

第1章 安らぎのあるくらし

第1節 すべてのひとがいきいきとくらせるまち

1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
1 人権文化の構築に向けた取組の推進	「人権教育のための国連10年京都市行動計画」の成果を踏まえ、今後の人権施策の展開を見据えた新たな計画を16年度中に策定し、取組を推進する。	-	計画策定	取組の推進				1	計画策定 (16年度)	文化市民局
2 世界人権問題研究センターの整備計画の策定・推進	人権問題について、広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、研究機関及び研究者との連携、交流を推進し、市民がその成果を享受できる拠点としての施設整備計画を京都府と共同で策定し、推進する。	-	整備計画検討			整備計画策定		4	-	文化市民局
3 男女共同参画の推進	「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、22年度までに「女性委員のいない審議会等の解消」「男女いずれの割合も35%を下回らない委員構成の確保」の達成をめざし、中間目標の設定と、局・区別の登用計画の策定を行い、取組の強化を図る。	市の審議会等への女性委員の登用促進	中間目標設定 局・区別の登用計画 (16~18年度)の策定	取組の推進				0	女性委員の登用率 30% (18年度) 35% (22年度) 参考 15年度 26.8%	文化市民局
	女性に対するあらゆる暴力への対策を強化するため、相談体制の充実や保護、自立支援への取組を強化するとともに、N P Oなどと連携した民間シェルター(緊急一時避難施設)を支援する。	女性への暴力専門相談の充実と民間シェルターへの支援	取組の推進			(民間シェルターへの支援実施)		14	-	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
4	子どもの虐待根絶に向けた取組と権利擁護の推進（40再掲）	<p>児童相談所や保健所と警察、医師会、弁護士会等との密接な連携により、児童虐待防止のためのネットワークを強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、被虐待児の保護対策を強化する。併せて、家庭への支援を行う。</p> <p>「児童の権利に関する条約」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子ども自身の意思を尊重した権利擁護システムを構築する。</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進（保護者支援、啓発の充実）					330	虐待相談への速やかな（48時間以内）対応 100%の実現（毎年度）	保健福祉局
5	高齢者の自立を支援するための小規模多機能施設の検討	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を維持できるように、多様なサービスを一體的かつ複合的に提供する拠点となる小規模多機能施設の整備について検討を進める。	-	調査・研究・モデル整備	モデル整備 検討結果の取りまとめ		検討結果を踏まえた取組の推進		18	-	保健福祉局
6	認知症高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対する権利擁護の推進（31再掲）	<p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、基幹的社会福祉協議会の増設を行い、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを適切に選択、契約するための支援 ・「地域福祉権利擁護事業」の情報提供と相談機能の充実、支援 ・成年後見制度の情報提供、利用支援 ・法律、社会福祉、医療等の関係機関や団体による権利擁護ネットワークの充実 	-	取組の推進（基幹的社会福祉協議会1箇所増設）					202	基幹的社会福祉協議会5箇所（20年度） 参考 15年度2箇所	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
7	精神に障害のあるひとの社会復帰や自立を促進・支援するための施設の整備	精神に障害のあるひとの社会復帰や自立を促進・支援するための施設である援護寮、地域生活支援センターの整備を進める。	-	取組の推進					963	援護寮60人分、地域生活支援センター10箇所(19年度) 参考 15年度 援護寮0人分 地域生活支援センター4箇所	保健福祉局
8	外国籍市民等が安心して医療を受けるための通訳派遣 (117再掲)	多文化共生社会の実現に向け、外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、健康にくらせるよう、医療機関に通訳を派遣する。	-	取組の推進 (派遣医療機関1箇所増)		(派遣医療機関1箇所増)		(派遣医療機関1箇所増)	25	派遣医療機関4箇所(20年度) 参考 15年度 1箇所	総務局
9	ホームレス自立支援等の推進	国の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に基づき、「京都市ホームレス自立支援等実施計画(仮称)」を策定し、ホームレスの自立支援等を推進していく。	-	実施計画の策定及び推進	取組の推進				316	自立支援センター入所者の就労率40%以上(毎年度)	保健福祉局

2 すべてのひとがいきいきと活動する

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
10 ユニバーサルデザイン推進条例(仮称)の制定	「すべてのひとにやさしいひとづくり・ものづくり・まちづくり」をめざすユニバーサルデザインの取組を社会全体で推進するため、行政・市民・事業者等の役割分担や推進方策を盛り込んだ「ユニバーサルデザイン推進条例(仮称)」を制定する。	-	条例制定	-	-	-	-	1	条例制定(16年度)	保健福祉局
11 公共建築物のバリアフリー化の推進(94再掲)	すべてのひとが安全かつ安心して施設を利用できるように、継続して既存施設の現況調査及び各施設ごとの整備計画を策定し、バリアフリー化改修を推進する。	-	取組の推進 (文化施設、福祉施設の調査、計画策定)	(文化施設、公設市場等の調査、計画策定)	(福祉施設、病院等の調査、計画策定)			0	-	都市計画局
12 京町家再生賃貸住宅制度の創設・運用(90・144再掲)	京町家を賃貸住宅として再生・活用するための改修費用の一部を助成する「京町家再生賃貸住宅制度」を創設する。	-	制度創設	取組の推進				100	制度創設(16年度)	都市計画局
13 市営住宅の建替え等改善事業の推進	一斉に更新時期を迎える公営住宅の再整備を行うため、公営住宅ストック総合活用計画の見直しを行い、計画的かつ効率的に建替えや改善を図る。 ・建替え ・トータル・リモデル ・エレベーター設置 ・高齢者向け改善 建築後相当年数を経過している改良住宅等の建替えや改善を図る。	公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の再整備	取組の推進 (計画の見直し)					18,086	建替え350戸、トータル・リモデル854戸(20年度)	都市計画局
		改良住宅等改善事業の推進	取組の推進					10,415	建替え348戸(20年度)	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
14	住環境整備事業の推進	良好な住環境の整備、改善等を図るために、以下の取組を推進する。 住宅地区改良事業 不良住宅等の密集などにより、住環境の整備改善が必要な地区において、良好な住環境の整備改善を一体的に行うことを目的に実施	住宅地区改良事業の推進	取組の推進 (崇仁北部第3・4地区、三条鴨東地区)					10,960	住宅建設 117戸 (20年度)	都市計画局
		住宅市街地総合整備事業 老朽住宅の密集や公共施設の著しい不足等を課題とする地区において、防災性の向上、住環境の整備改善、地域の活性化を目的に地区の総合的整備を促進	住宅市街地総合整備事業の推進	取組の推進 (東九条地区)					2,511	コミュニティ住宅建設 28戸 (20年度)	
15	高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保	高齢者が、就業を通じて自己の労働能力を活用しみずから生きがいの充実や社会参加を促進するシルバー人材センターの活動を支援する。 京都市障害者施策推進プランに基づき、通所授産施設・福祉工場等の整備を進める。	シルバー人材センターへの支援	取組の推進					336	目標会員数 6,100人 (20年度) 参考 15年度 3,800人	保健福祉局
			授産施設・ 福祉工場等の整備	取組の推進					1,767	授産施設・ 福祉工場定員増 230人分以上(19 年度) 参考 15年度 1,140人分	

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
16	精神に障害のあるひとと地域住民が交流、参加できる「こころのふれあい交流サロン」の充実	精神に障害のあるひとの社会参加と精神障害に対する理解を促進するため、精神に障害のあるひとと地域住民やボランティアが交流できる「こころのふれあい交流サロン」(地域生活支援センターを含む)の拡充を図る。	-	取組の推進					156	21箇所 (19年度) 参考 15年度10箇所	保健福祉局

3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
17	30人学級の導入・習熟度別授業など少人数教育の推進	全小・中学校において、習熟度別授業など少人数教育を一層充実するとともに、16年度から35人学級を小学校2年生までに拡大する。19年度までには、30人学級を導入する。	-	取組の推進 (35人学級 小学校2年生へ拡大)			(30人学級 の導入)		1,680	30人学級の 導入 (19年度)	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
18	教育環境の整備の促進	<p>子どもたちの教育環境を整えるため、以下の整備を図る。</p> <p>小・中学校において、夏休み期間中の補充・発展学習を推進し快適な学習環境づくりを進めるために、全普通教室の冷房化を行う。</p> <p>新耐震基準以前に建築された学校施設の耐震化を図るために、耐震診断・耐震補強工事を進め、学校施設の安全性を確保する。</p> <p>NPO「芝生スクール京都」の協力の下、学校の校庭芝生化を推進することにより、子どもたちに快適で安全な教育環境を整備する。</p> <p>IT環境の充実を図るために、全市立学校の普通教室等にコンピュータを配備するとともに、校内LANシステムを整備する。</p>	小・中学校の全普通教室冷房化の推進	取組の推進 (約450室整備)	(約600室整備)	(約600室整備)	(約600室整備)	全普通教室(約2,900室)設置完了	5,698	全普通教室冷房化(20年度)	教育委員会
			学校施設の耐震診断・耐震補強の推進	取組の推進 (耐震診断完了)					9,492	補強工事完了(22年度)	教育委員会(都市計画局)
			NPOとの連携による小学校の校庭の芝生化の推進	取組の推進 (1校で実施)					-	-	教育委員会
			全市立学校普通教室等へのパソコンの配備と校内LANシステムの整備	取組の推進 (54校)	(54校)	(54校)	(54校)	全市立学校(272校)配備・整備完了	3,775	全市立学校へのパソコン等整備(20年度)	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
19	心の教育の推進	<p>心の教育を推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>「道徳教育振興市民会議」による提言に基づき、しなやかな道徳教育を推進するとともに、体験活動の充実により、「共に生きる」ために必要な公共心等の向上を図る。</p> <p>不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の問題行動等に対応し、心理相談に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」制度を充実する。</p> <p>授業時間数や教科等を弾力的に運用し、ひとりひとりの段階に応じたきめ細やかな学習を実施するために、市教育相談総合センター（こどもパトナ）内に不登校生徒のための新しい中学校を創設する。</p>	道徳教育・ 体験活動の充 実	市民会議提 言提出	取組の推進				500	-	教育委員会
			専門的な資 格をもったス クールカウン セラー制度の 充実	スクールカ ウンセラー の配置拡大 (全中学校 79校)	相談体制の 充実				720	-	教育委員会
			不登校生徒 のための中學 校創設	開校 (10月)	-	-	-	-	45	学校創設 (16年度)	教育委員会
20	健康でたくましい子どもの育成	<p>健康でたくましい子どもの育成のため、以下の取組を行う。</p> <p>子どもたちのスポーツ環境向上を図るため、宝が池公園内に子どもを対象とした体育館を建設する。</p> <p>子どもたちのエイズを予防する能力や態度を育成するとともに、薬物乱用の低年齢化が全国的に進む中、その防止に向け、警察等と連携した取組を推進する。</p> <p>学校・家庭・地域の連携の下、休日における地域児童スポーツクラブを創設し、中学校区を単位に順次拡大していくことで、休日における児童のスポーツ活動の充実をめざす。</p>	子ども専用 体育館の建設	建設		開設	-	-	468	開設 (18年度)	教育委員会
			エイズ教 育、薬物乱用 防止対策の推 進	取組の推進 (啓発・指 導資料作 成)					10	-	教育委員会
			休日地域児 童スポーツク ラブの創設	休日地域児 童スポーツク ラブ創設	取組の推進				10	10中学校区 で設置 (20年度)	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
21	新学力向上アクションプランに基づく確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもの育成	学力の向上と創造的で個性豊かな子どもの育成のために、以下の取組を行う。 ・学力向上を目指した「新学力向上アクションプラン」の作成 ・「理科好き」・「読書好き」な子どもの育成 ・伝統と文化を理解し尊重する態度を育成する、伝統文化推進事業「京の雅探検隊」の実施校拡大 ・産・学・公の連携によるIT教育の充実と起業家精神の育成 ・小中一貫教育の推進	-	取組の推進					186	全中学校で朝読書を実施 (18年度) 全小学校で「京の雅探検隊」実施 (20年度) コンピュータ指導可能 教員率100%達成 (16年度) 参考 15年度97% 小中一貫教育 4中学校区以上実施 (20年度)	教育委員会
22	PFI方式による京都御池中学校複合施設の整備	京都御池中学校の新校舎を乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、賑わい施設、オフィススペース等を併設する複合施設として、18年4月完成・移転をめざし、本市初の導入となるPFI手法により整備する。	-	設計・建設	建設	開設	-	-	2,890	開設 (18年度)	保健福祉局 教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
23	障害のある子どもへの教育の推進	<p>学習障害（LD）等の子どもたちの教育を推進するため、16年度中に総合養護学校に、支援・相談センター、学校サポートチーム、小中学校教育支援委員会を設置する。</p> <p>「総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議」において、特別な教育的支援が必要な児童生徒を対象とする総合的な教育的支援のあり方について検討を行う。</p>	-	取組の推進					50	-	教育委員会
24	完全学校週5日制に対応した「みやこ子ども土曜塾」の創設	<p>完全学校週5日制の下、「まち全体が学びと育ちの場」と捉え、土曜等学校休業日に、京都ならではの多様な学習資源を生かしたさまざまな学びの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」を創設する。</p>	-	「みやこ子ども土曜塾」事業の創設（モデル地域での実施）	取組の推進		(全市拡大)		100	全市実施（19年度）	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
25	開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進	開かれた学校づくり、地域ぐるみの教育を推進するため、以下の取組を行う。 ・学校評議員制度や外部評価を含めた「学校評価システム」の活用と、地域や保護者代表が学校運営に参画する「地域学校協議会」の設置校の拡大 ・大学生によるボランティア活動への支援 ・学校単位での父親によるサークル活動「おやじの会」による父親たちの家庭教育への参加促進 ・「人づくり21世紀委員会」の取組の推進	-	取組の推進					180	地域学校協議会設置校を全行政区に拡大(20年度) 参考 15年度1行政区 学生ボランティア数を15年度の2倍(520人)に拡大(20年度) 「おやじの会」を全小学校区単位(178校)に設置(19年度) 参考 15年度86校	教育委員会
26	教員の資質向上のための教員評価システムの構築	教員の資質向上を一層推進するため、教員ひとりひとりの能力や意欲、実績を適正に評価し、人事配置や研修等に適切に結びつけるための新たな教員評価システムを構築する。	-	調査・検討 パブリックコメントの実施	試行的導入	導入	取組の推進		25	-	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
27	市立高校改革の推進	<p>生徒・保護者のニーズに応えるため、以下の市立高校改革を推進する。</p> <p>銅駒美術工芸高校新学科を設置する。</p> <p>音楽高校を移転に併せて改革する。</p>	銅駒美術工芸高校新学科の開設	新学科の開設	-	-	-	-	10	-	教育委員会
			音楽高校の移転・開校	検討		検討・施設整備	施設整備	移転・開校	2,000	-	教育委員会

第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち

1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
28	京(みやこ)・地域福祉推進プランの推進(86再掲)	地域の安心・安全を福祉の観点から実現するため、16年3月に策定した「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」に基づき、住民、公共的団体、行政による横断的な福祉協働システムである「区地域福祉推進委員会」を16年度中に全区に設置し、福祉総合マップの作成やシンポジウムの開催、パイロット事業の実施をはじめとする10の行動指針、10の重点項目を推進する。	マップ作成 シンポジウム開催(全区) 市地域福祉推進委員会によるパイロット事業の選定・助成	取組の推進	(全区でマップ作成終了)				72	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
29	介護基盤の充実と施設の生活環境の向上等	<p>「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、以下の事業を実施する。</p> <p>介護保険給付対象サービスの基盤整備・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びケアハウスの施設を整備する。</p> <p>特別養護老人ホームをはじめとする施設の生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の尊厳を重視したケアを実現するため、全室個室ユニットケアを特徴とする小規模単位型特別養護老人ホームの整備を進める。 ・施設職員に研修を行い効果的なケアのあり方や施設の管理方法等の習得を促進する。 	介護保険給付対象サービスの基盤整備	取組の推進	(次期計画の策定)				13,976	整備目標量 特養4,500人分 老健3,300人分 ケア1,070人分 (19年度、ただし現行プランによる) 参考 15年度 特養3,938人分 老健2,977人分 ケア555人分	保健福祉局
			特別養護老人ホームをはじめとする施設の生活環境の向上	取組の推進					9	新設する施設の施設管理者及びユニットケアリーダー研修受講率 100% (20年度)	

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
30	複合的福祉施設「北山ふれあいセンター（仮称）」の整備	<p>子どもや高齢者のための地域に根ざした施設に加え、ひとり親家庭や障害のあるひとも含めたあらゆる市民が利用でき、かつ、施設・利用者間相互の交流を図る複合施設を整備する。</p> <p>＜場所＞ 左京区下鴨北野々神町</p> <p>＜予定する施設の内容＞ 心身障害児福祉会館 知的障害児母子通園施設 母子福祉センター 児童館 老人デイサービスセンター 在宅介護支援センター 身体障害者デイサービスセンター 知的障害者デイサービスセンター 等</p>	-	基本計画策定準備	基本計画策定	実施設計 埋蔵文化財調査	建設	開設	1,595	開設 (20年度)	保健福祉局
31	認知症高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対する権利擁護の推進（6再掲）	<p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、基幹的社会福祉協議会の増設を行い、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを適切に選択、契約するための支援 ・「地域福祉権利擁護事業」の情報提供と相談機能の充実、支援 ・成年後見制度の情報提供、利用支援 ・法律、社会福祉、医療等の関係機関や団体による権利擁護ネットワークの充実 	-	取組の推進 (基幹的社会福祉協議会1箇所増設)					202	基幹的社会 福祉協議会 5箇所 (20年度) 参考 15年度2箇所	保健福祉局
32	精神に障害があるひとの自立支援	精神に障害のある市民で、病状が安定して入院治療の必要性がないにもかかわらず、入院が長期化している、いわゆる社会的入院者に対し、退院に向けた相談や訓練等を行い、退院の促進と地域社会での自立を支援する。	-	取組の推進 (事業のあり方の検討)	(試行実施)	(本格実施)			45	-	保健福祉局

2 子どもを安心して産み育てる

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
33 「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の策定	「子育て支援都市・京都」の一層の推進を図るため、現行の京都市児童育成計画「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」を前倒しして改定する。 新プランには、企業における育児休業の取得を含め子どもとすべての子育て家庭を総合的に支援する計画として、保育所待機児童解消計画やひとり親家庭の自立支援計画、母子保健計画などを盛り込み施策の推進を図る。	-	計画策定 (新たな数値目標の設定)	-	-	-	-	7	計画策定 (16年度)	保健福祉局
34 乳幼児医療費助成制度の拡充の検討	15年9月に小学校就学前までに対象拡充した同制度について、子育て家庭の医療費負担軽減を図る観点から、さらなる拡充について検討を進める。	-	対象拡充の動向の把握・検討					0	-	保健福祉局
35 小児救急医療体制の整備・推進	小児科や小児科医が減少する一方、核家族化、地域コミュニティの希薄化による保護者の育児不安から、小児科の充実した一部の医療機関に集中する等の課題を踏まえ、実態に即した効率的、効果的な小児救急医療体制を構築する。	-	整備計画策定	体制の整備 (平日準夜の医療体制整備)	取組の推進 (深夜の医療体制整備)			580	-	保健福祉局
36 不妊治療費助成制度の拡充	希望しながらも子どもに恵まれない夫婦を支援するため、医療保険が適用されない不妊治療（体外受精、顕微授精）に対して助成を拡充する。	-	助成制度拡充	取組の推進				315	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
37	子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの充実	就業形態の多様化に対応していくため、「延長保育」や日曜、祝日等に保育を行う「休日保育」を充実するとともに、病気等の緊急時や保護者のリフレッシュ等のため、一時的に保育を行う「一時保育」を充実し、安心して子育てができるような環境整備を推進する。 17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。	-	延長保育の実施箇所拡大 一時保育の実施箇所拡大	取組の推進				2,723	延長保育の設置箇所数 131箇所 (18年度) 参考 15年度117箇所 一時保育の設置箇所数 36箇所 (18年度) 参考 15年度22箇所 18年度の数値目標は、いずれも現行プランによる	保健福祉局
38	保育所入所待機児童の解消	保育所入所待機児童解消のため、保育所の新設や定員増、定員の弾力的な運用（定員外入所）等、地域の保育需要に応じた受け入れ態勢の整備を行う。	-	取組の推進	(待機児童の解消)				1,710	待機児童解消 (17年度)	保健福祉局
39	学童保育待機児童の解消	学童保育待機児童解消のため、子どもの生活圏との関わりや児童数の動向等を踏まえ、学童クラブ機能を有する一元化した児童館の整備等を進める。	-	取組の推進 (京都市児童館活動指針の改定)	(待機児童の解消)				1,375	待機児童解消 (17年度)	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
40	子どもの虐待根絶に向けた取組と権利擁護の推進（4再掲）	<p>児童相談所や保健所と警察、医師会、弁護士会等との密接な連携により、児童虐待防止のためのネットワークを強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、被虐待児の保護対策を強化する。併せて、家庭への支援を行う。「児童の権利に関する条約」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子ども自身の意思を尊重した権利擁護システムを構築する。</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進（保護者支援、啓発の充実）					330	虐待相談への速やかな（48時間以内）対応100%の実現（毎年度）	保健福祉局
41	私立幼稚園の保護者等の負担軽減	私立幼稚園の保育料軽減措置である就園奨励費補助に加えて、本市独自の補助金を上乗せする教材費補助を充実し、私立幼稚園に対する施設等の整備や教職員研修、子育て支援事業など幼児教育の充実を図る事業費補助を充実する。	-	取組の推進					7,370	-	教育委員会
42	自閉症・発達障害支援センターの設置	自閉症児(者)等に対する支援を総合的に行う拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、取組を推進する。	-	検討	設置	取組の推進			147	センター設置（17年度）	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
43	子育て支援機能の充実及び幼・保・小連携の推進	子育て支援の中核施設「こどもみらい館」等において、子育てに関する交流、相談、研究、情報発信、研修の各機能を充実する。 私・市・国立の垣根を越えた「共同機構」としての幼・保・小連携の推進など、子育て支援を総合的に推進する。	-	取組の推進					5	-	教育委員会
44	地域での子育て支援ネットワークの充実	子育てに関する関係機関の活性化と連携の強化を図るため、概ね小学校区を単位とした地域子育て支援ステーションを中心とした「地域レベル」、区・支所における子ども支援センターを中心とした「行政区レベル」、児童福祉センター等の拠点施設を中心とした「全市レベル」での重層的なネットワークを充実させる。 17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。	-	取組の推進（地域子育て支援ステーションの指定箇所数の10箇所増）					625	地域子育て支援ステーション指定箇所数 180箇所（18年度、ただし現行プランによる） 参考 15年度150箇所	保健福祉局
45	ひとり親家庭の自立促進	ひとり親家庭を巡る諸状況の変化に対応し、自立を促進するため、子育て生活支援・就労支援、養育費の確保に向けた支援など、総合的なひとり親家庭対策を推進する。 ・ひとり親家庭日常生活支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援給付金事業の推進 17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。	-	取組の推進（母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実、民間母子生活支援施設の整備）					744	-	保健福祉局

3 心身ともに健やかにくらす

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
46 食の安全・安心対策の推進	<p>B S E , 鳥インフルエンザ , 遺伝子組換食品など , 食の安全に関わる事件を踏まえ , 市民に食の安全と安心した食生活を提供し , 健康の保護と増進を図るために , 「京都市・食の安全推進協議会」との連携を図り , 市民啓発の実施や危険情報の共有化を図る。</p> <p>また , 保健所を拠点とした食品関係営業施設の監視指導 , 収去検査を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム (16年度) 等市民啓発の実施 ・年度毎の監視指導計画の制定・実施 ・検査機器の整備 (17年度から) 	-	取組の推進					789	食品の年間総検査項目3万件 (20年度) 参考 15年度 約2万7千件	保健福祉局
47 京都市立病院の機能を高める再整備	将来にわたり質の高い医療を市民に提供していくため , 救急救命機能や小児医療 , 高度医療機能 , 感染症医療 , 災害拠点機能などの政策的医療機能 , 地域医療機能などを高める「京都市立病院」の再整備を行う。	-	整備計画策定	基本設計	実施設計	着工	建設	6,313	整備計画策定 (16年度) 着工 (19年度)	保健福祉局
48 京都市立看護短期大学のあり方のとりまとめ	医療技術の高度化・専門化の進展など , 近年の医療を取り巻く複雑多様化した状況に対応できるよう京都市立看護短期大学のあり方をとりまとめる。	-	検討	あり方のとりまとめ	-	-	-	0	-	保健福祉局
49 マンモグラフィによる乳がん検診の実施	乳がんの発見率の更なる向上を確保するため , 乳房 線撮影 (マンモグラフィ)による乳がん検診を全行政区において実施する。	-	取組の推進 (行政区において実施)	取組の推進				154	行政区での実施 (16年度)	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
50	スポーツ・レクリエーション施設の整備	<p>市民スポーツの振興に資するために、以下の取組を行う。</p> <p>天候に左右されることなく、市民がスポーツやレクリエーションなど多目的に利用できる市民スポーツ振興の中核施設の基本構想を策定する。</p> <p>市民が広く使用できるサッカースタジアムの整備に向け、京都府・京都市・商工会議所の3者で協議し、構想を策定する。</p> <p>人口10万人程度、徒歩30分の生活圏に1箇所設置を目標とする全市的な配置計画に基づき、地域体育館の整備を推進する。</p> <p>「伏見桃山城キャッスルランド」の跡地を、市民が気軽に利用でき、また憩いの場ともなる野球場、多目的グラウンドを持つ運動公園として整備する。</p> <p>各区1校の中学校グラウンドに幅広い競技に対応できる夜間照明設備を設置する。</p>	全天候型多目的運動施設の基本構想の策定	基本構想の検討	基本構想の策定	-	-	-	8	基本構想策定(17年度)	文化市民局
			サッカースタジアム整備構想の策定	構想の策定	-	-	-	-	-	整備構想策定(16年度)	文化市民局
			地域体育館の計画的整備	右京地域体育館設計	右京地域体育館建設		右京地域体育館竣工	二条地域体育館埋蔵文化財調査	608	右京地域体育館竣工(19年度)	文化市民局
			伏見桃山城運動公園(仮称)の整備	設計、敷地造成等	整備工事		開設	-	552	開設(19年度)	文化市民局建設局
			中学校グラウンドの夜間照明設備の整備	調査・検討			設置	-	143	設置(19年度)	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
51	京都市民健康づくりプランの推進	<p>生涯を通じた健康の保持増進の実現に向け、生活習慣の見直しと改善を行い、生活習慣病を予防するための具体的な目標を掲げた「京都市民健康づくりプラン」に基づき、関係機関・団体等とともに市民健康づくり運動を展開する。18年度にはプランの見直しを行う。</p> <p>また、各区ごとの特性を生かした健康づくり運動ができるよう、その中核となる保健所の機能強化を図る。</p>	-	取組の推進		(プランの見直し)			27	-	保健福祉局
52	命の大切さと生きる勇気、力の回復に向けた支援の充実(自殺予防対策)	近年増加している自殺者に対する効果的な自殺予防対策を検討する「京都市自殺防止対策連携推進会議(仮称)」を設置し、支援の充実策を検討・実施する。	-	京都市自殺防止対策連携推進会議(仮称)の設置	取組の推進				5	-	保健福祉局
53	難病患者等支援対策の推進	<p>難病患者が地域において安心して生活できるように医療相談や介護サービスを実施するとともに、保健所を拠点として訪問体制を整備し、きめ細かな在宅療養支援を総合的に行う。</p> <p>骨髓液や腎臓など移植を待ち望んでいる患者のため、骨髓バンクや臓器提供の意思表示の普及啓発を推進する。</p>	-	取組の推進					81	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
54	動物愛護対策等の推進	<p>家庭動物の飼育、健康相談、生活環境の保全等の動物愛護対策を推進するため、「京都市動物愛護推進協議会(仮称)」を設置し、動物愛護推進員を委嘱する。</p> <p>ペットの動物由来感染症の発生状況を把握し、適正な動物医療を推進するとともに、ひとと動物が安心・安全に共生できるための取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (京都市動物愛護推進協議会(仮称)の設置)	(動物愛護推進員の委嘱)				149	-	保健福祉局

第3節 だれもが安心してくらせるまち

1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
55	地球温暖化対策条例(仮称)の制定	<p>地球温暖化防止に向けて、実効性のある施策を推進するため、地球温暖化対策条例(仮称)を制定する。</p> <p>条例に定められた事項の円滑な運用を図るための周知、進捗状況の公表を行う。</p>	-	条例制定	施行			(点検)	20	条例制定(16年度)	環境局
56	地域型グリーン購入ネットワークづくり	<p>京都府と連携して、市民や事業者に対する研修会・セミナーや情報提供・相談、環境ラベルによる具体的な商品の提示、ISO14001等の認証企業製品の優先的購入等の活動を行うネットワーク組織を設立する。</p>	-	ネットワーク設立	取組の推進				14	ネットワーク加入者団体・個人数500件(府下、20年度)	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
57	環境共生企業・KES認証取得企業の拡大	京都独自のKES（環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証取得企業の拡大や、旅館・ホテル版KES等の創設と普及促進を行い、市内の企業・団体の自主的な温暖化防止の取組を促進する。	-	取組の推進（旅館・ホテル版KES認証制度創設）					10	認証取得850件（22年度） 参考 15年度142件	環境局
58	全区役所・支所におけるISO14001の認証取得	すべての区役所・支所においてISO14001の認証を取得する。	-	取得に向けた取組	全区役所・支所で認証取得	取組の推進			13	全区役所・支所で認証取得（17年度） 参考 15年度1区	環境局
59	エコドライブ推進者制度の創設	配送効率化の推進、環境負荷の少ない自動車の導入などを図るため、都心部でグリーン配送に取り組む「京都市都心部グリーン配送推進協議会」において、エコドライブ推進者認定制度を創設し、その推進に取り組む。	-	エコドライブ推進者認定制度の創設	取組の推進				25	エコドライブ推進者認定制度の創設（16年度）	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				
60	市バス・公用車の低公害車・低燃費車の導入の促進	市公用車への低公害車の導入、市バスへの天然ガス車等低公害車の導入及びディーゼル排気微粒子除去装置（DPF）の装着等の推進を図る。	-	取組の推進 (毎年度天然ガス車3台導入、DPF8台装着)					(公用車への低公害車の導入)	783	市バスの低公害車・低燃費車600両以上整備 (19年度) 参考 15年度245両 市バスのDPF50両以上整備装着 (19年度) 参考 15年度21両	環境局 交通局

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
61 ごみ減量・リサイクルと分別の推進	<p>ごみ発生抑制と再使用、リサイクルを推進するため、「京都市循環型社会推進基本計画（京のごみ戦略21）」に基づき、以下の取組を行うことにより、22年度までにごみ総排出量を5.5%削減、ごみ処理処分量を22%削減する（それぞれ13年度比）。</p> <p>ペットボトル以外のプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集地区拡大</p> <p>廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化事業の推進</p> <p>生きびん回収拠点の設置</p> <p>コミュニティ回収制度の創設</p>	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集全市拡大	取組の推進（その他プラスチックの分別収集地区を全世帯の1割に拡大）	(中間処理施設建設)	(中間処理施設建設・中継施設整備)	(全市実施) (中継施設整備)		6,000	全市実施 (19年度)	環境局
		廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化事業の推進	取組の推進（回収拠点100箇所増設）	(回収拠点100箇所増設)	(回収拠点100箇所増設)	(回収拠点100箇所増設)	(回収拠点100箇所増設)	123	回収拠点 1,500箇所 (22年度) 参考 15年度825箇所	環境局
		生きびん（リターナブルびん）等の拠点回収	回収開始（20拠点）	取組の推進（20拠点増設）	(20拠点増設)	(20拠点増設)	(20拠点増設)	180	回収開始 (16年度) 拠点200箇所 (25年度)	環境局
		コミュニティ回収制度の創設	制度創設（50団体）	取組の推進（50団体増設）	(200団体増設)	(200団体増設)	(200団体増設)	127	制度創設 (16年度) 2,000団体 (25年度)	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
61	ごみ減量・リサイクルと分別の推進	<p>総合環境情報誌「グリーンページ（仮称）」の作成</p> <p>「指定袋制」導入に向けた調査</p> <p>北部クリーンセンター建替え整備に伴う「缶・びん・ペットボトルの中間処理施設」の併設</p> <p>有害物・危険物に関する適正処理に向けたあり方の検討</p>	総合環境情報誌「グリーンページ（仮称）」の作成	試作版作成	作成，全戸配布	取組の推進			60	-	環境局
			指定袋制導入に向けた基礎調査	調査・検討	調査結果取りまとめ	-	-	-	6	-	環境局
			缶・びん・ペットボトルの中間処理施設の整備	建設		建設・完成	-	-	北部クリーンセンターの建設整備に含む	-	環境局
			有害物・危険物の適正処理のあり方の検討	調査・検討		-	-	-	6	-	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
62	クリーンセンターの再整備	ごみの減量化により、クリーンセンターを5工場体制から4工場体制に再編成（西部クリーンセンター16年度廃止）するとともに、安心・安全な適正処理を推進するために老朽化した工場の建替えに取り組む。	-	4工場体制への再編 北部クリーンセンターの建設 次期クリーンセンターの整備に向けた調査	取組の推進 (北部クリーンセンター完成)				28,146	クリーンセンター5工場体制を4工場体制に（16年度）	環境局
63	ごみ焼却灰溶融施設の整備	焼却灰を溶融化し、その体積を約2分の1に減容化・安定化するとともに覆土材等として再資源化する焼却灰溶融施設を東部山間埋立処分地に整備することにより、同処分地の長期的な利用とより良い環境の保全をめざす。	-	建設				建設・完成	22,593	-	環境局
64	産業廃棄物適正処理の推進	新たに策定した「新都市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、不適正処理防止条例に関連する取組や産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める。 ・新制度の検討・実施 ・進捗状況把握のための調査 ・監視・指導等の推進	-	取組の推進 (不適正処理防止条例施行)	(新制度の実施)	(進捗状況把握のための調査)			210	発生抑制5%削減（対13年、22年度） 埋立処分量50%削減（対13年、22年度）	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
65	省エネルギー型家電製品等の普及促進	省エネルギー型家電製品等の普及のため、日常使う商品の環境に関する情報表示や、具体的な製品や機種名を示す環境性能ラベルの表示制度を導入し、省エネルギー化を促進する。	-	省エネラベル表示制度の創設、実施	取組の推進（条例による表示ラベル義務化）	（ラベル表示品目の追加）	（評価、点検、公表）	（制度の見直し）	10	市内電気店舗(約400店)すべてで実施（20年度）	環境局
66	透水性舗装の推進	16年3月に策定された「京都市水共生プラン」に基づき、環境負荷を低減し、路面の水はけを良くし、地中に雨水を浸透させる「透水性舗装」の整備方針を策定する。 舗装構造を変更することによって、都市部熱環境や水環境の改善等につなげる。	-	整備方針の策定 事業の実施	取組の推進				4,950	約10kmの整備（19年度）	建設局
67	良好な水環境の実現を目的とした下水道施設の改善	市内河川の水環境保全と阪神圏1,100万人の水道水源としての良質な水の確保等のため、水環境保全センターの改築・更新に併せて下水中の窒素、リン、色素を除去するため、水処理施設の高度処理化を図る。 雨天時における公共用水域への下水道からの越流水による水質汚濁を抑えるため、鳥羽処理区（東山地域、堀川流域）、伏見処理区の合流式下水道の改善事業を進める。	下水中の窒素、リン、色素等を除去する高度処理の推進	伏見水環境保全センターOゾン処理設備設置 鳥羽水環境保全センターH系曝気設備設置 石田水環境保全センターA系施設高度処理化	(完了)				4,900	高度処理対応率19.3%（20年度） 参考 15年度 14.2%	上下水道局
			合流式下水道の改善	取組の推進（鳥羽処理区）		（伏見処理区も着工）			20,900	合流式下水道改善率31.3%（20年度） 参考 15年度 11.9%	上下水道局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
68	周辺地域総合下水処理対策の推進	市内周辺地域における住民の健康で快適な生活の確保をはじめ、下流域さらには観光地における水環境の保全等を図るため、16年3月に策定した「周辺地域総合下水処理対策（案）」に基づき、大原、静原、鞍馬、高雄地域における下水道等の整備の事業化に向けた取組及び、その他地域における合併浄化槽の普及に向けた取組を推進する。	-	事業実施に向けた調査・検討	事業実施に向けた関係機関との協議、認可手続、都市計画決定、設計など取組の順次推進				-	-	総合企画局 環境局 文化市民局 産業観光局 上下水道局
69	公共建築物の長寿命化に向けた取組の推進	公共建築物における保全計画の検討・策定や設計段階での長寿命化技術の導入、施設管理マニュアルの作成による公共建築物の有効活用に取り組み、ライフサイクルコスト（工事、維持管理、除却等に要する建物の生涯費用）の縮減を図る。	-	取組の推進					9	-	都市計画局

2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
70	市民防災行動計画の策定と市民防災会議の創設	きめ細やかな災害に強いまちづくりを進めるため、市民と行政のパートナーシップに基づき、住民自らによる地域の実情に応じた市民防災行動計画づくりを推進する。 市民自らが防災の取組について意見交換や交流を行う市民防災会議（仮称）を創設し、家庭や地域における防災力の充実を図る。	市民防災行動計画の策定	各自主防災部に市民防災行動計画の策定 市民防災行動計画推進大会の開催	取組の推進				64	すべての自主防災部で防災行動計画策定（約6,000件、22年度）	消防局
			市民防災会議の創設	-	市民防災会議の創設	取組の推進				5	-

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
71	危機管理体制の充実強化	あらゆる危機事象に対して、全庁的に迅速・適切に対処するため、危機管理体制を策定する。	-	危機管理室の設置 危機管理体制の策定	取組の推進				100	-	消防局
72	消防活動体制の充実	火災をはじめとする災害による被害を最小限にとどめるため、以下の取組を行う。 消防防災拠点の強化を図るため、伏見消防署及び下京消防署を整備する。 多様な防災情報を迅速・効率的に伝達できるとともに、通信のデジタル化に対応するため、消防防災無線の通信ネットワークを構築する。 平常時には消防活動支援車両の一元管理や消防隊等の訓練・研修の拠点となるとともに、地震をはじめとする大規模災害発生時には、全国からの緊急消防援助隊の活動拠点となる機能を備えた消防活動総合センターを整備する。 消防団の活動体制の充実を図るため、すべての消防団に無線機を整備する。	伏見消防署の整備	建設		開所	-	-	3,217	開所(18年度)	消防局
			下京消防署の整備	-	実施設計	建設		開所	1,600	開所(20年度)	消防局
			消防防災通信ネットワークの構築	-	基本設計	実施設計	整備		2,070	システム整備(21年度)	消防局
			消防活動総合センターの整備	建設				開所	11,007	開所(20年度)	消防局
			消防団活動体制の充実	無線機の整備					275	全分団(198分団)に無線機整備(23年度) 参考 15年度6分団	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
73	耐震型防火水槽をはじめとする防災水利の整備	環境防災水利構想や震災消防水利整備計画などに基づき、耐震型防火水槽の整備をはじめ、井戸や河川など多様な水源を活用した水利整備を推進し、災害時ににおける水利の確保を図る。	-	耐震型防火水槽等の整備					900	75基整備 (20年度) 参考 15年度5基	消防局
74	救急活動体制の充実	多様な救急需要に対応した効果的な救急活動を展開するため、以下の体制の充実を行う。 救急に対する需要の増加と救命処置の高度化に対応するため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急隊の応急処置を充実するメディカルコントロール体制を強化する。 迅速な救急活動体制を確保するためには、最新の救急装備、空中消火用装備などを備えたヘリコプターを整備し、2機体制による機動的な救急活動を実施する。	救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実 救急救助ヘリコプターの整備	取組の推進					335	救急救命士 75名養成 (20年度) 参考 15年度15名	消防局
									350	ヘリコプターの整備 (16年度)	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
75	文化財の防災対策の推進	<p>歴史都市・京都の創生をめざして、貴重な文化財を火災などの災害から守り、後世に継承していくため、以下の防災対策を行う。</p> <p>火災による被害の軽減を図るため、火災発生時の迅速な通報体制を整備する。</p> <p>文化財関係者と地域との連携に基づく文化財市民レスキュー体制の確立を図る。</p> <p>大規模な地震災害から文化遺産と地域を一体として守るため、水利整備モデル事業を実施する。</p>	自動火災通報体制の整備	整備					30	50箇所整備 (22年度) 参考 15年度5箇所	消防局
			文化財市民レスキュー体制の確立	取組の推進 (文化財市民レスキュー-200体制結成大会開催)					28	-	消防局
			地域の文化財を守る水利整備モデル事業の実施	清水産寧坂地区調査	取組の推進				40	-	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
76	地震に強い建築物・すまいづくり	<p>市民が安心にくらせるよう、地震に強い建築物・すまいづくりのため、以下の取組を行う。</p> <p>新耐震基準実施（昭和56年）以前に建築された市有建築物で防災拠点、避難拠点となる施設等において、耐震診断、補強設計及び補強工事等の耐震化対策を推進する。</p> <p>新耐震基準実施（昭和56年）以前に建築された一定規模の京町家等の木造住宅所有者に対して、木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震性に関する判定を行う。</p> <p>地震による危険性の高い地域において、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事費用の一部を助成する「耐震改修促進助成事業」を創設する。</p>	公共建築物の耐震改修の促進	取組の推進					115	163施設の耐震診断の実施（20年度） 参考 15年度6施設	消防局 (都市計画局)
			木造住宅耐震診断士派遣事業の推進	取組の推進					20	-	都市計画局
			建築物の耐震安全対策の推進	取組の推進（事業創設）			-	-	18	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
77	流域全体を見据えた治水対策の推進	相当の浸水被害が発生している有栖川流域等において、河川改修を進めるとともに、雨水幹線、雨水調整池及び有栖川ポンプ場を建設する。 また、桂・一ノ井地区等の雨水整備を進めるとともに、総合的な治水対策による治水安全度の向上を目指し、流域における貯留・浸透対策を推進する。	河川改修工事	有栖川改修 西羽束師川支川改修	取組の推進		(有栖川の桂川合流部～四条通整備)	(西羽束師川支川の本川合流部～府道伏見柳谷線整備)	1,412	-	建設局
			雨水幹線とポンプ場の建設	有栖川雨水幹線・ポンプ場建設 久世ポンプ場場内整備 桂・一ノ井地区等の雨水整備	有栖川ポンプ場建設				19,800	雨水整備率 (10年に一度の大雨に 対応できる 地域面積の 割合) 22.4% (20年度) 参考 15年度3.6%	上下水道局
			水共生プランによる雨水貯留・浸透対策の推進	取組の推進 (技術基準、行動計画作成)					-	-	建設局 上下水道局
78	水災対策支援システムの整備	台風や大雨による水害発生時における被害の軽減を図るため、防災GISを活用した被害予測により、迅速な避難勧告等の対応が可能となる水災対策支援システムを整備する。	-	-	基本設計	実施設計	システム完成	取組の推進	300	-	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
79	水道施設の管路情報管理システムの構築	水道管路の情報（布設年度、管種、管径等）と地図情報をデータベース化し、一元管理することによって、維持管理業務の効率化や管路破損事故等への対応の迅速化を図るシステムを構築する。	-	給水系（家庭引込管）のデータベース構築、システム開発 管網解析機能の検討	取組の推進（管網解析機能の開発）				2,200	-	上下水道局

3 日常生活における身近な安全や安心を確保する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
80	「安心安全ネット戦略プラン（仮称）」の策定	すべての市民が安心・安全で健やかにくらせるよう、保健・医療・福祉はもとより、子どもたちの安全対策、食の安全、消費者保護、雇用不安の解消、交通安全、防犯・防災対策や生活環境の向上など、さまざまな分野のこれまでの取組を市民の目線に立って横断的に総点検し、「地域の安心安全ネットワーク形成事業」等と一体的に取り組みながら、総合的な「安心安全ネット」を構築する戦略プランを策定し推進する。	-	計画の策定	取組の推進				3	計画の策定（16年度）	総合企画局
81	地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施	地域社会で日常生活における安心・安全を確保するため、地域住民（各種団体等）、学校、PTA、事業者、警察、消防その他行政機関との連携により、地域福祉や防災の観点を取り入れながら、犯罪などを未然に防ぎ安心してくらせるまちづくりを進める。	-	取組の推進（モデル事業実施）				（全行政区でモデル事業実施）	15	全行政区でモデル事業実施（19年度）	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
82	子どもたちの地域安全支援ネットワークづくり	子どもたちが安全に育まれる環境づくりをめざす「京都市子ども安全会議」を設置し、安全マップの充実や「子ども110番のいえ」の活用、市民パトロールの推進など、地域ぐるみで子どもを守る取組を進める。	-	子ども安全会議の設置	取組の推進				300	-	教育委員会
83	交通安全対策の推進	交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けるため、各区交通対策協議会を中心に交通安全運動を推進する。 京都市違法駐車等防止条例に基づき、駐車マナー向上を図るため違法駐車等防止重点区域（都心部、京都駅周辺）、観光地及び住宅地において指導啓発活動を行う。	-	取組の推進					315	-	文化市民局
84	市民が安心して消費生活をおくるための体制づくり	高度情報化や長寿化等の社会状況の変化に伴う消費者被害の深刻化、複雑化に的確に対応し、市民の消費生活の安心・安全及び安定向上を更に図るため、京都市消費者保護条例の抜本的な改正を行う。 消費者被害の未然・拡大防止を図るため、さまざまな場における幅広い年齢層に応じた消費者啓発、消費者教育、消費者相談を充実する。	京都市消費者保護条例の抜本的改正	条例の改正	改正条例の周知、関連規則の改正及び周知	-	-	-	3	-	文化市民局
			消費者啓発、消費者相談、消費者教育の充実	取組の推進					102	-	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
85	生活安全に関する情報提供や啓発活動の推進	日常生活における身近な犯罪や事故に関する情報提供や啓発活動を推進し、安心・安全なまちづくりを進めるため、以下の取組を行う。 ・生活安全活動を強化推進する「生活安全運動期間」（10月11日～20日）の設定 ・市民の生活安全意識の高揚を図ることを目的とした「安心安全まちづくり京都大会」の開催 ・地域における生活安全活動リーダーを育成する「生活安全推進のための講習会」の開催	-	取組の推進					20	-	文化市民局
86	京（みやこ）・地域福祉推進プランの推進（28再掲）	地域の安心・安全を福祉の観点から実現するため、16年3月に策定した「京（みやこ）・地域福祉推進プラン」に基づき、住民、公共的団体、行政による横断的な福祉協働システムである「区地域福祉推進委員会」を16年度中に全区に設置し、福祉総合マップの作成やシンポジウムの開催、パイロット事業の実施をはじめとする10の行動指針、10の重点項目を推進する。	-	マップ作成 シンポジウム開催（全区） 市地域福祉推進委員会によるパイロット事業の選定・助成	取組の推進 (全区でマップ作成終了)				72	-	保健福祉局

4 歩いて楽しいまちをつくる

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
87	自然・歴史的な景観保全の推進（100・141再掲）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法や風致地区条例などに基づき、自然・歴史的な景観を保存する。	-	取組の推進 (規制・指導、土地の買入れ等)					3,654	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				
88	町並み景観の保全・再生・創造の推進 (101・142再掲)	<p>町並み景観を保全・再生・創造するため、以下の事業に取り組む。</p> <p>景観法に規定する景観計画を策定する。景観重要建造物、景観整備機構の指定等、景観法に規定する制度の活用について検討を行う。</p> <p>美観地区や界わい景観整備地区、伝統的建造物群保存地区等の指定を拡大し、きめ細かな規制・誘導を行うことにより、市街地の景観整備や文化財的な価値をもつ環境保存を実施する。</p>	景観法に規定する制度の検討・活用	景観計画検討 景観重要建造物指定の調査	景観計画策定 景観重要建造物の指定開始	景観整備機構に関する調査	取組の推進			66	-	都市計画局
			職住共存地区における美観地区の指定の拡大	地区の指定	-	-	-	-	0	-	都市計画局	
			本願寺・東寺界わい景観整備地区(仮称)の指定	調査・検討	計画策定(地区指定)	-	-	-	2	-	都市計画局	
			重要伝統的建造物群保存地区の指定の拡大	調査・検討(保存地区の決定)	保存計画策定	-	-	-	16	-	都市計画局	

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
89	京町家の保全・再生の促進 (143再掲)	<p>京町家を生かしたまちづくりを推進し、京町家再生プランに示す「アクションプラン21」の具体化を進める。</p> <p>地区単位で「街なみ環境整備事業」(京町家の保全・再生に対する助成)を促進する。</p> <p>市民活動団体や京町家居住者・所有者などの関係者と連携して、それぞれの主体的な取組を活性化させるネットワークを形成する。</p> <p>京町家を維持・継承するための建築行為を可能とする方策を検討する。</p>	「街なみ環境整備事業」の推進	取組の推進					35	-	都市計画局
			京町家ネットワークの推進	取組の推進					20	-	都市計画局
			京町家の保全・再生を可能とする方策の検討	取組の推進	(改修を容易にする耐震構造に係る基準策定)				0	耐震の基準策定 (17年度)	都市計画局
90	京町家再生賃貸住宅制度の創設・運用 (12・144再掲)	京町家を賃貸住宅として再生・活用するための改修費用の一部を助成する「京町家再生賃貸住宅制度」を創設する。	-	制度創設	取組の推進				100	制度創設 (16年度)	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
91	にぎわいのある御池シンボルロードづくりの推進	<p>御池シンボルロードの新たなにぎわい創出と更なる景観の向上のため、御池沿道関係者協議会での最終取りまとめを行い、課題解決に向けた具体的な取組を支援する。</p> <p>御池シンボルロードにおけるカフェテラス営業規制緩和を行う。</p>	御池沿道関係者協議会への取組支援	取組の推進					5	-	都市計画局
			カフェテラスの営業規制緩和	短期的イベントへの規制緩和	ガイドラインの策定と運用	運用			0	営業規制緩和 (16年度)	建設局
92	駅等の交通バリアフリー化の推進	<p>「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、14の重点整備地区を対象に、地区ごとの「交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を順次策定（15年度、桂地区・山科地区）し、旅客施設及び周辺道路における歩道の拡幅や段差・勾配の改善、歩車共存道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する。</p>	交通バリアフリー基本構想の策定	取組の推進					0	-	都市計画局
			基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化推進	取組の推進（桂地区・山科地区）					705	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
93	市バス・地下鉄のバリアフリー化の促進	<p>今後導入するすべての市バス車両を段差の少ないノンステップ仕様とする。</p> <p>交通バリアフリー法に基づき地下鉄に車両間転落防止装置を設置し、利用者の安全を確保する。</p>	ノンステップバスの導入	69両導入	108両導入	101両導入	90両導入	73両導入	11,190	全車両の80%導入(20年度) 参考 15年度25%	交通局
			交通バリアフリー法に基づく地下鉄車両の整備	車両間転落防止装置を4編成設置	車両間転落防止装置を2編成設置	-	-	-	31	-	交通局
94	公共建築物のバリアフリー化の推進 (11再掲)	すべてのひとが安全かつ安心して施設を利用できるように、継続して既存施設の現況調査及び各施設ごとの整備計画を策定し、バリアフリー化改修を推進する。	-	取組の推進 (文化施設、福祉施設の調査、計画策定)	(文化施設、公設市場等の調査、計画策定)	(福祉施設、病院等の調査、計画策定)			0	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
95	市バスの利便性向上と利用促進	<p>乗客ニーズ、利便性を第一に考えた市バス路線とダイヤの改善を行い、一層の利用促進を図る。</p> <p>バス運行の定時性と利便性を向上させるため、京都府警察の公共車両優先システム（P T P S）に参加し、利用促進と自動車交通総量の抑制を図る。</p>	路線・ダイヤの改善	取組の推進					0	-	交通局
			定時性の確保	P T P S 通信機の導入（約100台）	取組の推進				-	-	交通局
96	軽量軌道公共交通機関（L R T）などの新しい公共交通のあり方の検討（163再掲）	ひとや環境にやさしく経済性にも優れた新しい公共交通システムである軽量軌道公共交通機関（L R T）などのあり方を検討する。	-	調査・検討	-	-	-	-	25	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
97	観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策（TDM施策）の推進（ 164再掲 ）	すべてのひとが安全で快適に、歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現をめざし、15年6月にTDM施策推進の指針として策定した『「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン』（京都市TDM施策総合計画）に基づき、本市の観光地や都心地域において、TDM施策を積極的に推進する。	-	取組の推進（社会実験実施）	(社会実験実施)				-	-	都市計画局
98	自転車利用環境の整備	自転車総合計画に基づき、以下の事業に取り組む。 関係事業者等との協議により自転車等駐車場の計画的な整備を進める。 地域の実情を踏まえ、放置自転車・放置原動機付自転車の撤去と啓発事業を実施する。	自転車等駐車場の整備	取組の推進（桃山駅・石田駅・中書島駅供用開始）	(東寺駅供用開始)				1,408	-	建設局
			放置自転車対策の強化（ 107再掲 ）	取組の推進（土曜撤去の試行実施）	(土曜撤去の本格実施)				2,365	-	建設局

第2章 華やぎのあるまち

第1節 魅力あふれるまち

1 美しいまちをつくる

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
99	国家戦略としての京都創生の実現をめざす取組	日本の歴史・文化の象徴である京都を国家財産として守り生かす京都創生を実現するため、シンポジウムの開催や「京都創生百人委員会」と共同で国へ働きかけるなど国民的な運動を展開し、「歴史都市京都再生特別法（仮称）」の制定など国の取組を強く求める。	-	国への要望 シンポジウムの開催など国民的な機運の盛り上げ	取組の推進				50	-	総合企画局
100	自然・歴史的な景観保全の推進（87・141再掲）	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法や風致地区条例などに基づき、自然・歴史的な景観を保存する。	-	取組の推進 (規制・指導、土地の買入れ等)					3,654	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				
101 町並み景観の保全・再生・創造の推進（88・142再掲）		<p>町並み景観を保全・再生・創造するため、以下の事業に取り組む。</p> <p>景観法に規定する景観計画を策定する。景観重要建造物、景観整備機構の指定等、景観法に規定する制度の活用について検討を行う。</p> <p>美観地区や界わい景観整備地区、伝統的建造物群保存地区等の指定を拡大し、きめ細かな規制・誘導を行うことにより、市街地の景観整備や文化財的な価値をもつ環境保存を実施する。</p>	景観法に規定する制度の検討・活用	景観計画検討 景観重要建造物指定の調査	景観計画策定 景観重要建造物の指定開始 景観整備機構に関する調査	景観重要建造物の指定開始 取組の推進				66	-	都市計画局
			職住共存地区における美観地区の指定の拡大	地区の指定	-	-	-	-	0	-	都市計画局	
			本願寺・東寺界わい景観整備地区（仮称）の指定	調査・検討	計画策定（地区指定）	-	-	-	2	-	都市計画局	
			重要伝統的建造物群保存地区の指定の拡大	調査・検討（保存地区の決定）	保存計画策定	-	-	-	16	-	都市計画局	

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
102	「借景」の現状調査の実施	平成4~5年に実施した市内100箇所を超える地点での借景調査に基づく景観整備制度の大幅な見直しを踏まえ、借景の現況を調査し、更なる景観の保全策を検討する。	-	調査内容検討	調査・検証	取組の推進			20	調査実施 (17・18年度)	都市計画局
103	電線類地中化の推進	日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない美しいまち」のモデル都市とするため、16年3月に策定した無電柱化推進計画(16~20年度)に基づき景観を阻害する電線類の地中化の面的・集中的な実施を行う。 京都の風情を醸し出す道路景観を整備するため、電線類地中化事業と連動した道路の美装化を実施していく。	-	祇園・岡崎地区(神宮道・仁王門通他) 御所周辺地域(国道367号(烏丸通)・市道鹿ヶ谷嵐山線(丸太町通)) 市道東堀川通	取組の推進				6,175	整備延長計画約34km (20年度)	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
104	堀川の水辺環境の整備	<p>市街地の景観に大きな位置を占める堀川について、せせらぎを復活させ、水辺空間の整備を実施する。</p> <p>堀川に導水した水の一部を二条城の外堀に導水し、水質の浄化を図るとともに、西高瀬川へ導水することにより、都市中心部に水と緑のネットワークを形成する。</p> <p>京都府が整備予定の西高瀬川の親水護岸についても、円滑に協議を進めていく。</p>	-	堀川中央幹線建設 接続幹線建設 雨水吐口閉鎖 地下水路整備 (紫明通導水路整備)	(完了) (完了) (完了) (せせらぎ整備)	(堀川開渠部整備)	(堀川開渠部整備)	(二条城堀の浄化)	5,098	二条城堀の浄化 (20年度) 整備完了 (22年度)	建設局 上下水道局
105	公園整備の計画的推進	<p>京都市緑の基本計画に基づき、身近な公園や今後の地域のまちづくりにおける核となる施設として、地域の歴史的、文化的財産を活用した防災機能を有する公園等を計画的に整備するとともに、老朽化した既存公園の再整備を計画的に推進する。</p> <p>また、緑化や環境保全の意識向上を図るために、多種類の植物を配した公園や環境保全に配慮した公園の整備を推進する。</p>	宝が池 「新・子ども の楽園」の整 備	基本計画見 直し	実施設計 (現公園 部)	着手 (現公園 部)	整備完了 (現公園 部)	周辺整備	2,600	整備完了 (19年度)	建設局
			街区公園の 計画的な整備 とイマジカ跡 地基本調査	6公園整備 (イマジカ跡 地基本調 査)	4公園整備	4公園整備	4公園整備	4公園整備	1,110	-	建設局
			桂川防災緑 地公園の整備	国と具体的 な整備計画協 議					-	-	建設局
			淀城跡公園 の再整備	用地買収			整備計画策 定		1,494	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
106	保存樹の拡充をはじめとした緑化の推進	<p>緑化の推進のため、以下の取組を行う。</p> <p>敷地緑化が困難な状況にある中心市街地において緑を確保するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に効果のある屋上緑化を推進するための制度を創設し、緑あふれるまちづくりを推進する。</p> <p>空から見た緑と水との割合を調べる緑被率調査を実施する。</p> <p>市民に親しまれている樹木等を「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき保存樹木として指定し、支援を促進する。</p> <p>「美しい緑」を守り育て増すことにより、ヒートアイランド対策にも資する都市緑化を促進するため、街路樹里親制度の創設、街路樹剪定時期を紅葉後に遅らせるモデル路線の拡充、落ち葉の定期的回収などを行う。</p> <p>その他、関係機関と協力協同し、伝統的庭園技術の研究及び継承、庭園の保全等を通じ、京都らしい都市緑化のあり方を検討する。</p>	屋上緑化推進制度の創設	屋上緑化試験施工（調査） 公共建築物への屋上緑化の推奨		屋上緑化推進制度の創設	-	-	0	屋上緑化推進制度の創設（18年度）	建設局
			緑被率調査の実施	調査実施	調査完了	-	-	-	13	調査完了（17年度）	建設局
			市民に親しまれる保存樹の拡充	取組の推進（6件指定）	（6件指定）				1	新規指定12件増（17年度40件） 参考 15年度28件	建設局
			街路における緑化の推進	取組の推進（街路樹里親制度の創設検討、落ち葉後の剪定モデル路線の順次拡充）	（街路樹里親制度の創設、落ち葉回収計画の策定・実施）				56	街路樹里親制度の創設（17年度）	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
107	まちの美化の推進	<p>歴史都市、観光都市にふさわしい「世界一美しいまち・京都」の実現をめざし、市民や事業者との協力の下、散乱ごみをはじめ、違反広告物、違法駐車・放置自転車対策などに取り組み、まちの美化を推進する。</p> <p>また、都市の美観を損ね、生活環境の悪化を招いている大量の違反広告物に対して、行政だけでなく市民ボランティアと協働で撤去に取り組む。現在ある路上違反広告物追放推進員制度を発展させ、広く市民に参加しやすい制度としていく。</p>	「京・華やぎ隊」をはじめとする市民、事業者の協働によるまちの美化の推進	京・華やぎ隊の創設	取組の推進 (第2次区域検討)				301	-	環境局
			放置自転車対策の強化 (98再掲)	取組の推進 (土曜撤去の試行実施)					2,365	-	建設局
			違反広告物撤去のための市民ボランティア組織の設立	調査・検討	市民ボランティア組織設立	取組の推進			17	市民ボランティア組織の設立 (17年度)	都市計画局

2 成熟した文化が実現する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
108	京都市文化芸術振興条例(仮称)の制定	京都の優れた芸術文化をさらに高めるとともに、市民の芸術文化活動を活発にし、「文化首都・京都」を一層発展させるために「京都市文化芸術振興条例(仮称)」を制定する。	-	条例制定準備	条例制定	-	-	-	1	条例制定 (17年度)	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
109	芸術文化活動の振興	<p>市民の文化力の向上を図るため、文化ボランティアを育成するとともに、市民文化活動顕彰制度の検討等の市民文化活動の支援並びに市民が芸術文化を支え、実践し、楽しさを享受するための取組を推進する。</p> <p>市民の芸術文化活動の一層の振興を図るとともに、京都の芸術文化を全国に発信するため、京の華舞台、音楽祭、京都まつり、京都映画祭等、さまざまな文化イベントを秋に集中して開催する。</p>	文化ボランティアの育成、市民文化活動の支援や情報提供などの取組の推進	取組の推進					25	-	文化市民局
			京都文化祭典の開催	開催					571	京都文化祭典の開催(16年度)	文化市民局
110	京都国際マンガミュージアム(仮称)の開設、支援(121再掲)	<p>「マンガとアニメのメッカ・京都」をめざし、大学と協力して、図書館・博物館機能や研究・人材育成機能を備え、観光新名所、アニメ文化の構築・発信やアニメ関連の新産業創出につながる「京都国際マンガミュージアム(仮称)」の開設を支援する。</p> <p>また、「アジア・マンガサミット」の開催をめざす。</p>	-	開設準備		開設	-	「アジア・マンガサミット」の開催	-	京都国際マンガミュージアム(仮称)の開設(18年度)	総合企画局 文化市民局 教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
111	文化財の調査・活用とその魅力を発信する情報ネットワークの構築	<p>文化財指定、文化財登録の基準及び運用方法の見直しを図る前提となる文化財候補（近代和風建築）の悉皆調査を実施し、新たな保護施策の手法を検討する。（分布調査：3,000件、詳細調査：300件）</p> <p>文化財保存体験教室及び講演会等を実施することにより京都のもつ歴史的・文化的価値を発信する。</p> <p>文化財関連の情報ネットワークを構築する。</p>	近代和風建築の調査	分布調査		詳細調査			18	-	文化市民局
			文化財保存体験教室の実施	調査・検討	文化財保存体験教室開催	取組の推進			48	教室開催（17年度）	文化市民局
			文化財情報ネットワークの構築	調査・検討	文化財情報ネットワークの構築・情報発信	取組の推進			14	-	文化市民局
112	世界遺産登録10周年記念事業の実施	古都京都の文化財の世界遺産登録10周年を記念し、シンポジウム等の各種事業を実施する。	-	記念事業開催	-	-	-	-	5	-	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
113	京都会館の再整備構想の策定	京都で最大規模のホールを有する京都会館の開館50周年（22年）を契機として、大規模ホールに求められる今日的な機能を満たせるよう再整備の検討を行う。	-	現況・あり方の調査	再整備構想検討	再整備構想策定	-	-	14	-	文化市民局
114	京響創立50周年記念事業等の実施	17年度の京都コンサートホール開館10周年を記念して、海外の著名な交響楽団の誘致など、開館10周年事業を年間を通して実施する。 日本で唯一の自治体直営オーケストラである京響の創立50周年記念事業を実施する。	-	開催準備	京都コンサートホール開館10周年記念事業（プラハ交響楽団記念演奏会等）実施	京響50周年記念事業実施	-	-	138	-	文化市民局

3 国内外との多彩な交流を行う

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
115	歴史都市の発展に向けた国際交流の推進	世界歴史都市連盟の会長・事務局都市として世界歴史都市会議の開催や連盟の運営を通じ、歴史都市の発展や世界平和の実現に向けて国際協力を推進する。	-	取組の推進（連盟理事会での平和メッセージの発信）	(第9回世界歴史都市会議)	(第10回世界歴史都市会議)		(第11回世界歴史都市会議)	100	-	総務局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
116	姉妹都市との多彩な国際交流の推進	姉妹都市との多彩な国際交流を推進するため、姉妹都市との代表団の相互派遣や文化、学術、スポーツ、青少年等の多様な分野での交流を推進する。	-	取組の推進 (西安市との提携30周年記念事業)	(フィレンツェ市との提携40周年記念事業)	(プラハ市との提携10周年記念事業)		(パリ市との提携50周年記念事業)	30	-	総務局
117	外国籍市民等が安心して医療を受けるための通訳派遣 (8再掲)	多文化共生社会の実現に向け、外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、健康にくらせるよう、医療機関に通訳を派遣する。	-	取組の推進 (派遣医療機関 1箇所増)		(派遣医療機関 1箇所増)		(派遣医療機関 1箇所増)	25	派遣医療機関4箇所 (20年度) 参考 15年度 1箇所	総務局

4 生涯にわたってみずからを磨き高める

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
118	右京中央図書館 (仮称)の整備	新中央図書館構想のうち、早急な対応が求められるIT環境の整備と京都情報の発信拠点づくりについて、地下鉄天神川駅 (仮称)再開発施設内に設置する右京中央図書館(仮称)において先行実施するとともに、構想については引き続き検討を行う。	-	実施設計、図書の先行購入	建設工事、図書の先行購入		開館	-	669	開館 (19年度)	教育委員会
119	全地域図書館における夜間開館の実施	ますます高まる市民の生涯学習ニーズに応え、身近な生涯学習施設である図書館のサービス向上を図るため、地域図書館の夜間開館を拡充する。	-	2図書館実施	実施図書館拡充		全図書館実施	-	63	全地域図書館で夜間開館実施 (19年度) 参考 15年度10館	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
120	「学校ふれあいサロン」活用と「学校コミュニティプラザ」の整備による生涯学習の振興	小学校に設置している「学校ふれあいサロン」や概ね2中学校区を単位として設置を進めている「学校コミュニティプラザ」等、学校を拠点とした生涯学習活動を振興する。	-	取組の推進					30	「学校コミュニティプラザ」17ゾーン整備(22年度) 参考 15年度13ゾーン	教育委員会
121	京都国際マンガミュージアム(仮称)の開設、支援(110再掲)	「マンガとアニメのメッカ・京都」をめざし、大学と協力して、図書館・博物館機能や研究・人材育成機能を備え、観光新名所、アニメ文化の構築・発信やアニメ関連の新産業創出につながる「京都国際マンガミュージアム(仮称)」の開設を支援する。また、「アジア・マンガサミット」の開催をめざす。	-	開設準備		開設	-	「アジア・マンガサミット」の開催	-	京都国際マンガミュージアム(仮称)」の開設(18年度)	総合企画局 文化市民局 教育委員会

第2節 活力あふれるまち

1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
122	中小企業の経営強化への支援	中小企業の経営基盤の強化を図るため、以下の取組を行う。 中小企業支援センターを拠点とした、経営から金融まで一体となった支援事業	中小企業支援センターを拠点とした支援事業の推進	支援事業の検討・推進					330	-	産業観光局
		サポートチームの派遣による個別的・継続的な支援とコミュニティビジネスへの支援策の検討・推進	中小企業活性化サポートチームの派遣等やコミュニティビジネスへの支援	支援策の検討	支援策の検討・推進(サポートチームによる支援策の実施)				20	-	産業観光局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
123	産学公の連携による新産業創出への支援	<p>「ものづくり都市・京都」の活性化を図るため、「京都市スーパー・テクノシティ構想」を着実に推進し、産学公の連携による新産業創出への支援として、以下の取組を行う。</p> <p>世界水準を超える「知的産業創造拠点」を形成するために、桂イノベーションパークにおいて、国内外の研究機関や企業を誘致・育成する。</p> <p>地域プラットフォーム事業やインキュベーション事業、ベンチャー企業目利き委員会の運営等を推進し、創業・新事業創出の支援策の充実と新たなくみづくりの検討を行うとともに、企業価値向上・創出をめざす第二創業を支援する。</p>	<p>桂イノベーションパーク構想の推進</p> <p>研究施設等の立地促進</p> <p>研究成果活用プラザ・京大桂ベンチャープラザの開所</p> <p>多彩なベンチャー・第二創業の育成支援</p> <p>地域プラットフォーム事業・企業価値創出支援制度の推進</p>	<p>取組の推進（研究成果の事業化）</p> <p>取組の推進（学生ベンチャー創業支援システムの創設）</p>					930	<p>研究成果活用プラザ等の開所（16年度）</p> <p>研究成果50の事業化（20年度）</p> <p>目利き委員会Aランク認定企業100社（22年度）参考15年度38社</p> <p>オスカー認定企業（第二創業）100社（19年度）参考15年度39社</p> <p>大学発ベンチャー200社（22年度）参考15年度43社</p>	産業観光局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
123	産学公の連携による新産業創出への支援	<p>「京都バイオシティ構想」に基づく重点分野（医学と工学の融合、環境など）における研究開発の促進、研究機関「高次生体機能医工系研究センター（仮称）」の誘致検討、京都ナノテク事業創成クラスター事業の推進など、新たな産業分野への支援を行う。</p> <p>産業科学分野の具体的計画として、「京都市産業科学技術振興計画」を策定し、産学公連携のための体制を整備する。</p>	新規成長分野への支援と産学公の連携促進	バイオ産業技術フォーラムの運営 ナノテクノロジーの事業化促進	取組の推進（バイオベンチャー育成支援施設の開所）					447 バイオ関連産業売上高年間1兆円（22年度） バイオ関連特許出願件数年間500件（22年度）	産業観光局
			産業科学技術振興計画の策定	検討	計画策定	-	-	-	3	計画策定（17年度）	
124	産業立地促進対策事業の推進	<p>市内における企業活動を総合的に支援し、「ものづくり都市・京都」の都市活力の発展を図るため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の運営をはじめ、ホームページによる情報発信や市内企業等の訪問 ・助成制度や融資制度の運用 ・首都圏等における企業誘致活動の推進 ・企業誘致戦略プラン（仮称）の策定 	-	立地促進支援 戦略プランの策定					640 企業訪問2,000社（19年度） 参考15年度65社	産業観光局	
125	雇用創出特別対策の継続、推進	現在実施されている緊急雇用創出特別対策事業の継続を国に要望していくとともに、新たな社会情勢を踏まえた京都市独自の雇用創出事業についての検討を行う。	-	国への継続要望 新たな雇用創出事業の検討	取組の推進				0	-	総合企画局 理財局 産業観光局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
126	産業技術研究所の立地的統合	産業技術支援の核となる公設試験場の機能強化と産学公の連携による産業振興施策を推進するために、産業技術研究所の立地的統合を実現する。	-	検討	基本構想	基本設計・実施設計	建設工事・開設	-	4,300	開設 (19年度)	産業観光局
127	伝統産業活性化条例（仮称）の制定	学識経験者や伝統産業、文化、観光等の専門家で構成する検討委員会を設置し、現状の課題を整理して今後の方策等を検討し、基本方針を取りまとめ、「伝統産業活性化条例（仮称）」を制定する。	-	検討・基本方針取りまとめ	条例制定	-	-	-	4	条例制定 (17年度)	産業観光局
128	「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」の推進	商い創出事業や商い元気店舗100店の起業支援をはじめとする個店の魅力アップを図ることにより、京都ならではの「華やかな都市のにぎわい」を創出する。	-	商い創出事業の拡充 商い元気店舗支援事業の推進	取組の推進				449	-	産業観光局
129	「京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画」の推進（152再掲）	活力と魅力のある中心市街地の形成に向けて、京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画を着実に推進するとともに、「行政サービス核」の中心となる伏見区総合庁舎の建設予定地が変更されたことを踏まえ、新たな事業展開も含めた計画の見直しを行う。	-	計画見直しの検討	計画の見直し	取組の推進			5	-	産業観光局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
130	中央卸売市場の整備による安心・安全な食づくりと情報発信	<p>食品流通機能を強化し、個性と活力のある市場づくりを推進するとともに、安全性の確保による健全な食生活を提供するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8次中央卸売市場整備計画の策定・推進 ・市場や生産者による食文化の情報発信 	-	整備計画策定 情報発信の推進	整備計画の推進 情報発信の推進	取組の推進			1,241	-	産業観光局
131	市民に身近で環境にやさしい都市型農林業の展開	<p>都市型農林業の育成のため、以下の取組を行う。</p> <p>栄養価が高い旬の地場野菜の振興により、市内産野菜の生産・消費拡大及び市民の健康増進を図る。また土づくり等による環境に優しい農業を推進する。</p> <p>美しい農村景観や自然を生かし、地域特産物の加工体験や地域の散策、自然観察等を通じて、市民が農村の良さを実感できる観光農村を育成する。</p> <p>京都三山において、景観保全や環境保全を目的とする森林整備を実施するほか、森林組合を中心に林業生産基盤等の整備計画を策定・推進する。また、京北町との合併を契機とした林業の振興を行う。</p>	京の旬野菜推奨事業など環境に優しい農業の振興	販売促進キャンペーンの実施 コンテナ出荷支援 土づくりの推進	取組の推進				45	京の旬野菜の生産割合30% (22年度) 参考 14年度 26.4%	産業観光局
			観光農村育成事業の推進	里づくりプラン及び実施計画等の策定	計画の推進				864	-	産業観光局
		「辯の里山整備事業」など林業の活性化	辯の里山整備事業の実施 計画の策定	取組の推進					638	辯の里山整備面積29ha (20年度) 参考 15年度 6.79ha	産業観光局

2 魅力ある観光を創造する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
132	外国人観光誘客の一層の推進	<p>海外からの観光客誘致の強化のため、以下の取組を行う。</p> <p>「国際観光おこしやす都市宣言」を行う。</p> <p>国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と連携し、5大重点市場（アメリカ、台湾、韓国、中国、香港）への京都観光の情報拠点設置を進める。</p> <p>観光案内図板等の4箇国語（日・英・中・ハングル）表記化を推進する。</p> <p>観光情報ホームページの多言語による発信を行う。</p>	国際観光おこしやす都市宣言	検討	宣言	-	-	-	5	外国人年間宿泊観光客150万人（19年） 参考 15年45万人	産業観光局
			外国人観光誘客5大重点市場への海外情報拠点の設置	検討		情報拠点設置・運営			55	情報拠点設置（18年度）	産業観光局
			案内標識等の外国語併記化の推進	取組の推進					186	現在設置の約1,600基をすべて4箇国語表記化（19年度）	産業観光局
			観光情報ホームページの多言語による発信	取組の推進					11	-	産業観光局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
133	滞在型京都観光の促進	地域の歴史や文化に根ざした個性的な観光資源を含む「界わい観光モデルゾーン」の設定や修学旅行生等を対象に京都の豊かな歴史・文化・自然を満喫できる多彩な体験プログラムを開発・提供するとともに、文化・観光施設の開館時間の延長などにより、滞在型の京都観光を促進する。	歩いて楽しむ界わい観光の推進（モデルゾーンの設定）	モデルゾーンの設定			(全区でモデルゾーン設定)		33	-	文化市民局 産業観光局
			体験プログラムの開発、提供	検討	メニューの開発、提供				10	宿泊観光客比率30%（19年） 参考 15年24.6% 修学旅行生年間100万人次の維持	産業観光局
134	宇多野ユースホステルの再整備	施設が老朽化している宇多野ユースホステルを宿泊機能、国際交流機能、情報発信拠点機能を併せ持った施設として再整備する。	-	地質調査	基本設計	実施設計	建設工事・開所	-	1,552	開所（19年度）	産業観光局
135	京都を挙げた観光振興の組織づくり	観光・コンベンション振興関連組織や団体を一体化し、京都を挙げた観光振興の推進体制を設立する。	-	検討・調整	組織の設立・運営	組織の運営			0	組織の設立（17年度）	産業観光局
136	新しい観光資源の創出	「京都・花灯路」事業や「新選組」をテーマとした観光プログラム開発等に引き続き、京都のもつ奥深い「ほんもの」の魅力を活用した新たな観光資源を創出・充実する。	-	取組の推進（岡崎十石舟の運航）					230	年間入洛観光客数5,000万人（22年） 参考 15年4,374万人	産業観光局

3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
137	キャンパスプラザ京都を核とした事業の充実	<p>大学の正規授業が受講でき、単位の取得もできる社会人向けの生涯学習講座シティーカレッジに、(財)大学コンソーシアム京都が実施するプラザカレッジを加え、総合的な社会人教育、生涯学習講座としての「大学連携型コミュニティーカレッジ」を創設する。</p> <p>高度な専門分野についての再教育や教養教育を求める社会人のニーズに対し、利便性の高いキャンパスプラザ京都において、多様な講義を提供するため、大学院等共同サテライト拠点を設置する。</p>	大学連携型 コミュニティーカレッジ創設	検討	シティーカレッジ、プラザカレッジの充実		コミュニティーカレッジ創設	取組の推進	75	-	総合企画局
			大学院等共同 サテライト 拠点の展開	サテライト 拠点の設置	取組の推進				54	サテライト 拠点の設置 (16年度)	総合企画局
138	大学と地域の連携・交流の推進	<p>地域研究やまちづくりへの提言等、大学による地域連携への積極的な取組を促進するとともに、大学が有する知的資源の地域への還元を促進する。</p> <p>大学と地域がそれぞれにもつニーズとシーズを結びつけるコーディネート機能を強化する等の地域活性化実践事業の支援を行う。</p>	-	連携事業への支援	取組の推進 (事業評価)				13	-	総合企画局

4 若者が集い能力を發揮する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
139	伏見青少年活動センターの整備	伏見区総合庁舎の整備に併せて、伏見青少年活動センターを移転整備する。	-	設計		工事		竣工	伏見区総合庁舎の建設整備に含む	-	文化市民局
140	若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくり	学生をはじめとする青少年の自覚や意識を高め、市政参加を促進するため、青少年が意見や提案を言えるしくみづくり・場づくりを行う。	-	取組の推進		(新たなし くみづくり の検討)			5	-	文化市民局

第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

1 個性と魅力あるまちづくり

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
141	自然・歴史的な景観保全の推進 (87・100再掲)	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法や風致地区条例などに基づき、自然・歴史的な景観を保存する。	-	取組の推進 (規制・指導、土地の買入れ等)					3,654	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
142	町並み景観の保全・再生・創造の推進（88・101再掲）	<p>町並み景観を保全・再生・創造するため、以下の事業に取り組む。</p> <p>景観法に規定する景観計画を策定する。景観重要建造物、景観整備機構の指定等、景観法に規定する制度の活用について検討を行う。</p> <p>美観地区や界わい景観整備地区、伝統的建造物群保存地区等の指定を拡大し、きめ細かな規制・誘導を行うことにより、市街地の景観整備や文化財的な価値をもつ環境保存を実施する。</p>	景観法に規定する制度の検討・活用	景観計画検討 景観重要建造物指定の調査	景観計画策定 景観重要建造物の指定開始 景観整備機構に関する調査	取組の推進			66	-	都市計画局
			職住共存地区における美観地区の指定の拡大	地区の指定	-	-	-	-	0	-	都市計画局
			本願寺・東寺界わい景観整備地区（仮称）の指定	調査・検討	計画策定（地区指定）	-	-	-	2	-	都市計画局
			重要伝統的建造物群保存地区の指定の拡大	調査・検討（保存地区の決定）	保存計画策定	-	-	-	16	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
143	京町家の保全・再生の促進 (89再掲)	<p>京町家を生かしたまちづくりを推進し、京町家再生プランに示す「アクションプラン21」の具体化を進める。</p> <p>地区単位で「街なみ環境整備事業」(京町家の保全・再生に対する助成)を促進する。</p> <p>市民活動団体や京町家居住者・所有者などの関係者と連携して、それぞれの主体的な取組を活性化させるネットワークを形成する。</p> <p>京町家を維持・継承するための建築行為を可能とする方策を検討する。</p>	「街なみ環境整備事業」の推進	取組の推進					35	-	都市計画局
			京町家ネットワークの推進	取組の推進					20	-	都市計画局
			京町家の保全・再生を可能とする方策の検討	取組の推進	(改修を容易にする耐震構造に係る基準策定)				0	耐震の基準策定 (17年度)	都市計画局
144	京町家再生賃貸住宅制度の創設・運用 (12・90再掲)	京町家を賃貸住宅として再生・活用するための改修費用の一部を助成する「京町家再生賃貸住宅制度」を創設する。	-	制度創設	取組の推進				100	制度創設 (16年度)	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
145	住民主体のパートナーシップの取組によるまちづくりの推進	<p>地区計画の策定など、パートナーシップによるまちづくり活動を推進することにより、都心再生の取組を以下とおり進めます。</p> <p>先導地区として、職住共存地区において、地域協働型地区計画の策定を図る。</p> <p>その他の地区において、住民からの要望に応じて、「(財)京都市景観・まちづくりセンター」の支援制度を活用しながら、地区計画策定に向けた支援を行う。</p>	職住共存地区における地域協働型地区計画の策定	取組の推進					20	-	都市計画局
			住民主体のまちづくり活動の支援	取組の推進					25	-	都市計画局
146	地下鉄東西線天神川駅周辺整備事業の推進	<p>地下鉄東西線天神川駅（仮称）の開業に合わせて、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行により、右京区の新しい地域拠点となるにぎわい空間や右京区の顔となる街並み、安心してくらせる居住環境を創出する。</p>	土地区画整理事業による道路等の公共施設の整備	取組の推進			竣工	清算	3,685	竣工（19年度）	建設局
			市街地再開発事業によるにぎわい空間の創出	取組の推進			竣工	清算	13,976	竣工（19年度）	建設局
147	二条駅周辺整備事業の推進	「交流と創造のまち」を基本テーマに、二条駅付設の貨物ヤード跡地を有効利用し、市街地西部における「うるおい」と「ゆとり」のある新しい都市拠点を形成するため、地下鉄東西線及び御池通開通による交通結節機能の向上に併せた総合的整備（土地区画整理事業、文化施設整備事業）を行う。	-	取組の推進（文化施設建設着工）	（文化施設完成）				1,345	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
148	高度集積地区の産業支援等複合施設整備基本計画の策定	21世紀の新しい都市活力を担う中心的地区である高度集積地区の整備を促進するため、国内外の民間活力を具体的に誘導する方策を検討して、施設整備の具体化を進める。 国内外の起業家・技術者・研究者へ快適な居住環境の提供を行う。	-	整備基本計画策定	取組の推進（施設の整備）	-	-	-	20	計画策定（16年度）	産業観光局 都市計画局
149	高度集積地区における油小路通の整備（158再掲）	油小路通の一部区間（鴨川渡河部）である京都南大橋について、その上部に建設される自動車専用道路の京都高速道路油小路線整備と調整を図り、6車線供用をめざす。	-	建設	-	-	-	-	83	-	建設局
150	キリンビール工場跡地への優良民間プロジェクトの誘導	阪急、JRの新駅設置、都市計画道路久世北茶屋線の整備により、飛躍的に向上する交通利便性を生かし、大規模工場跡地の土地利用転換を一体的かつ総合的に誘導することにより、複合的な都市機能の集積や良好な都市環境の整備を図る。	-	地区計画（地区整備計画）・土地地区画整理事業の都市計画決定	-	-	-	-	0	-	都市計画局
151	京都駅南口周辺地区のまちづくり計画の推進	京都の玄関口にふさわしい機能を集積するため、京都駅南地域の交通結節点機能の向上や安全で快適な歩行者空間を創出し、良好な民間開発の誘導促進を図る。	-	駅前広場の整備検討と良好な民間開発の促進	-	-	-	-	0	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
152	「京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画」の推進（129再掲）	活力と魅力のある中心市街地の形成に向けて、京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画を着実に推進するとともに、「行政サービス核」の中心となる伏見区総合庁舎の建設予定地が変更されたことを踏まえ、新たな事業展開も含めた計画の見直しを行う。	-	計画見直しの検討	計画の見直し	取組の推進			5	-	産業観光局
153	地域水道整備計画の完了に向けた事業促進	市内周辺地域における水道未普及地域の早期解消を図り、安全な水を安定して供給するために、地域水道整備事業を継続実施する。	-	(広河原・花背、久多地区) 実施設計 (別所地区) 認可設計 (百井地区) 基本設計	(広河原・花背、久多地区) 用地買収、整備工事 (別所地区) 実施設計 (百井地区) 実施設計	(広河原・花背、久多地区) 整備工事 (別所地区) 用地買収、整備工事 (百井地区) 用地買収、整備工事	整備工事	給水開始	3,089	給水開始（20年度）	上下水道局
154	「水垂地区における基盤整備のための構想」の推進	水垂埋立処分跡地の具体的な活用を図るために、環境調査等を踏まえ、土地特性に応じた土地利用の第1次基本計画を策定し、段階的かつ着実な取組を推進する。	-	第1次土地利用基本計画の検討	第1次土地利用基本計画の策定	取組の推進			5	-	総合企画局
155	大岩街道周辺地域の良好な環境の育成	大岩街道周辺地域において、土地利用上の課題を踏まえ、違法行為を許さない良好な地域環境育成の方向性を示す指針を策定する。	-	地元意見交換 指針の検討		取組の推進 指針の策定			5	-	総合企画局

2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
156 道路網の整備	<p>市内幹線道路の未整備区間を整備し、安全で円滑な通行と地域の活性化を推進する。</p> <p>また、沿道地域の活性化、林業の振興を図るため、未改良区間の拡幅及びバイパスの整備を行う。</p>	国道9号西立体交差事業（千代原口地区）の推進（国が施工）	地下部工事	(完成)	-	-	-	0	地下部完成（17年度）	建設局
		国道162号の整備（川東工区）	第1工区工事		第2工区概略設計	第1工区完成 第2工区予備設計	第2工区測量・調査・設計	1,820	第2工区完成（29年度）	建設局
		国道477号の整備（大布施拡幅）	工事					880	完成（22年度）	建設局
		京都広河原美山線（野中、二ノ瀬、鞍馬バイパス）の整備	ルート検討	予備設計	予備設計 用地買収	用地買収 実施設計	用地買収 工事	420	二ノ瀬バイパス完成（26年度）	建設局
		府道大山崎大枝線（都市計画道路沓掛上羽線）の整備（第1工区）	用地買収	用地買収 設計	用地買収 工事	用地買収 工事	用地買収 工事	5,427	完成（22年度）	建設局
		宝が池通の整備（狐坂）	工事	(完成)	-	-	-	777	完成（17年度）	建設局
		葛野大路（三条通～御池通）の整備	工事 (完成) 四条通～三条通完成済み	-	-	-	-	115	完成（16年度）	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
156	道路網の整備	<p>市内幹線道路の未整備区間を整備し、安全で円滑な通行と地域の活性化を推進する。</p> <p>また、沿道地域の活性化、林業の振興を図るため、未改良区間の拡幅及びバイパスの整備を行う。</p>	幡枝葵森線 (府道京都広河原美山線～岩倉上賀茂線)の整備	用地買収 工事	(完成)	-	-	-	754	完成 (17年度)	建設局
			久世北茶屋線 (JR東海道本線立体交差部)の整備	工事 躯体完成	工事	(完成)	-	-	4,334	完成 (18年度)	建設局
			向日町上鳥羽線 (国道171号～吉祥院下鳥羽線)の整備	用地買収 工事			(完成)	-	6,082	完成 (19年度)	建設局
			久世梅津北野線 (桂川右岸～四条通)の整備	交通量調査	交通量予測 測量、地質調査 環境調査 概略設計	環境調査 比較設計	都市計画変更 事業認可	詳細設計 用地測量、買収	283	着手 (19年度)	建設局
			西小路通 (阪急立体交差)の整備	交通量調査	交通量予測 地質調査 概略設計	比較設計	都市計画変更 事業認可	詳細設計 用地測量、買収	374	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
157	自動車専用道路網の整備促進	<p>交通渋滞を緩和するとともに、都市活動の活性化に資するため、広域道路網を以下のとおり整備する。</p> <p>京都市南部地域と東部地域を結ぶ新十条通の整備を促進する。</p> <p>今後開発が期待される「高度集積地区」の基幹道路としての役割を担い、下部空間の油小路通とともに市南部地域の骨格を形成する油小路線の整備を促進する。</p> <p>本市都心部に通じる国道1号、9号など放射状の幹線道路間を連絡し、京都市圏の環状道路として機能する第二外環状道路の整備を促進する。</p>	京都高速道路新十条通の整備促進 (阪神道路公団が施工)	用地買収 工事	(早期完成予定)	-	-	-	3,129	-	建設局
			京都高速道路油小路線の整備促進 (阪神道路公団が施工)	用地買収 工事		(完成)	-	-	新十条通の整備に含む	完成(18年度)	建設局
			京都第二外環状道路の整備促進 (国及び日本道路公団が施工)	地元説明	用地買収等				0	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				
158	高度集積地区における油小路通の整備 (149再掲)	油小路通の一部区間（鴨川渡河部）である京都南大橋について、その上部に建設される自動車専用道路の京都高速道路油小路線整備と調整を図り、6車線供用をめざす。	-	建設				(完成・6車線供用開始)	-	83	-	建設局
159	第二久世橋（仮称）の建設	向日町上鳥羽線の整備に伴い、久世橋下流に橋梁を新設する。	-	建設 用地買収				(完成)	-	向日町上鳥羽線の整備に含む	完成 (19年度)	建設局
160	地下鉄の整備	地下鉄東西線を延伸し、JR奈良線、京阪宇治線や京福嵐山線と結節することにより地域住民の利便性向上を図るとともに、新たな整備手法も視野に入れた地下鉄の更なる延伸（烏丸線：竹田以南、東西線：天神川以西）を検討する。	東西線（六地蔵～醍醐）の建設	建設工事 (11月26日開通予定)	-	-	-	-	-	9,947	開通 (16年度)	交通局
			東西線（二条～天神川）の建設	建設工事 (土木工事)	建設工事			(開通予定)	-	67,897	開通 (19年度)	交通局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
161	鉄道の複線高架化の促進	<p>本市と京都府北部を結ぶJR山陰本線について、輸送力を増強するための複線化と交通渋滞の解消を図る高架化を促進する（花園～嵯峨嵐山駅間：延長約3.4km、京都～二条駅間：延長約3.3km）。</p> <p>京阪本線淀駅周辺整備地域の交通渋滞を緩和し、地域の活性化を図るため、京阪本線淀駅付近の高架化を促進する（工事延長：約2km、駅前広場整備：約3,000m²）。</p> <p>阪急京都線桂駅以南について、周辺地域の交通渋滞の解消と地域の活性化を図るために、高架化を促進する（区間：桂駅南側～東向日駅北側、延長：約2km）。</p>	JR山陰本線（花園～嵯峨嵐山間、京都～二条間）の複線高架化の促進	設計、工事	工事			(完成)	11,314	完成（20年度）	建設局
			京阪本線淀駅付近の高架化の促進	用地取得、工事		工事	(下り線高架切替)		17,434	下り線高架切替（19年度）	建設局
			阪急京都線（桂駅南側～東向日駅北側）の高架化の促進	調査、概略設計	詳細設計	工事			5,356	着手（18年度）	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
162	J R 東海道本線新駅（西大路～向日町間）の整備	J R 東海道線西大路・向日町駅間の新駅整備に伴い、関連公共施設（自由通路、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等）を整備する。	-	関連公共施設の都市計画決定、設計、着工	一部開業	全面開業	-	-	3,291	開業（18年度）	都市計画局 建設局
163	軽量軌道公共交通機関（L R T）などの新しい公共交通のあり方の検討（96再掲）	ひとや環境にやさしく経済性にも優れた新しい公共交通システムである軽量軌道公共交通機関（L R T）などのあり方を検討する。	-	調査・検討	-	-	-	-	25	-	都市計画局
164	観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策（T D M施策）の推進（97再掲）	すべてのひとが安全で快適に、歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現をめざし、15年6月にT D M施策推進の指針として策定した『「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン』（京都市T D M施策総合計画）に基づき、本市の観光地や都心地域において、T D M施策を積極的に推進する。	-	取組の推進（社会実験実施）	-	-	-	-	-	-	都市計画局

3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり

政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
		事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
165 行政業務情報化の推進	<p>事業計画から予算編成、執行、決算に至る処理を「事業」を単位に管理する財務会計システムを構築し、事務の効率化、省力化、標準化、正確性の向上を図る。</p> <p>電子決裁を中心に、文書の収受、作成から廃棄に至るまでを一貫して管理する総合的な文書管理システムを構築し、意思決定の迅速化、事務の効率化、文書の電子化による紙の削減などを行うとともに、公文書目録等の情報をインターネット上で公開して、情報公開請求における市民の利便性の向上を図る。</p>	財務会計システムの構築	開発 テスト 研修	運用開始	運用拡充	文書管理システム（電子決裁）と連動	-	1,381	-	総合企画局 理財局 会計室
		文書管理システムの構築	設計	開発	開発 テスト 研修	運用開始	-	342	-	総合企画局 総務局
166 全局・区ホームページの充実 (168再掲)	運営方針、予算、事業実施状況、行政評価結果等を分かりやすく迅速に提供するために、新たに各局のホームページを開設するとともに各区のホームページを充実する。	-	開設	取組の推進				0	全局・区 ホームページの開設 (16年度)	総合企画局
167 市政情報総合案内コールセンターの設置 (169再掲)	市民が市役所・区役所等が閉まっている時間でも、自分に合った方法（電話・ファックス・電子メール等）で、市政に関する問い合わせを一度で済ませることができるコールセンターを設置する。	-	調査研究	設置	-	-	-	323	設置 (17年度)	総合企画局

第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして

第1節 情報を市民と共有する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
168	全局・区ホームページの充実 (166再掲)	運営方針、予算、事業実施状況、行政評価結果等を分かりやすく迅速に提供するために、新たに各局のホームページを開設するとともに各区のホームページを充実する。	-	開設	取組の推進				0	全局・区ホームページの開設 (16年度)	総合企画局
169	市政情報総合案内コールセンターの設置 (167再掲)	市民が市役所・区役所等が閉まっている時間でも、自分に合った方法（電話・ファックス・電子メール等）で、市政に関する問い合わせを一度で済ませることができるコールセンターを設置する。	-	調査研究	設置	-	-	-	323	設置 (17年度)	総合企画局
170	個人情報保護条例の改正と適正な制度運用	情報化の進展や個人情報保護関連法の本格施行（17年4月）を踏まえ、本市の個人情報保護制度が市民とのより強固な信頼関係の構築に資するものとなるよう、個人情報保護条例を改正し、本市が保有する個人情報のより厳正な取扱いを確保する。	-	パブリック・コメントの実施 審議会答申 条例改正 手引・パンフレット等の作成	条例の施行 制度の適正な運用	取組の推進			14	-	総務局

第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
171	審議会等の公開	条例上非公開とすべき審議会等を除き、審議を公開する。	-	全公開対象 審議会の公開	取組の推進				0	全公開対象 審議会の公開 (16年度)	総合企画局
172	市政への市民参加の推進	市民参加を基本原則とする市政をさらに進めるため、より多くの市民が身近な施設の整備や計画づくりに参加できるワークショップ事業を拡充する。 幅広い世代が市政に積極的に参加する機会を設けるとともに、インターネット上のコミュニティ形成を目的に電子会議室を実施する。	ワーク ショップ事業 の拡充	取組の推進					60	各局区30事 業以上 (毎年度)	総合企画局
			電子会議室 の設置	会議室設置 (本格実 施)	取組の推進				30	-	総合企画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
173	保険料・保育料・市営住宅家賃の徴収率向上	<p>税財政力強化のため、以下の取組を行う。</p> <p>被保険者間の負担の公平化と制度運営の安定化に向け、国民健康保険料の徴収率の向上を図る。</p> <p>保育料徴収率の向上を図るため、モデル地域を設け、保育所長を本市非常勤嘱託員として委嘱する等により滞納者に対する納入指導を実施するなどの取組を行っていく。</p> <p>介護保険料の納付について市民の理解を求め、未納者に対しては個々の状況に応じたきめ細やかな納付相談を行うとともに、納付忘れを防ぐため、保険料納入の口座振替を勧奨し、収納率の向上を図る。</p> <p>年度毎に重点取組事項を定め、家賃滞納に対する取組を強化し、市営住宅の家賃収納率の向上を図る。</p>	国民健康保険料徴収率の向上	取組の推進					0	徴収率 92.0% (20年度) 参考 14年度 91.2%	保健福祉局
			保育料徴収率の向上	取組の推進					0	徴収率 98.5% (20年度) 参考 14年度 96.8%	保健福祉局
			介護保険料徴収率の向上	取組の推進					0	徴収率 98.5% (20年度) 参考 14年度 98.0%	保健福祉局
			市営住宅家賃徴収率の向上	取組の推進					0	徴収率 97.6% (20年度) 参考 15年度 97.1%	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
174	市債の効果的な活用	<p>財政面からの市民参加を進めるとともに、資金調達手段の多様化を図るために、購入対象を市民等に限定した市民参加型ミニ市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」を発行する。</p> <p>市債の発行を適切に管理することにより、プライマリーバランス[（歳入 - 市債収入）-（歳出 - 公債費）]の均衡を堅持する。</p>	市民参加型ミニ市場公募債「京都浪漫（ロマン）債」の積極的な活用	発行					105	総額200億円発行（5箇年間）	理財局
			市債発行の適切な管理によるプライマリーバランスの均衡堅持	均衡堅持					0	-	理財局
175	個性ある政策を展開していくための税財政力の強化	<p>京都市税制研究会による提言等を踏まえ、市税の軽減措置の見直しや課税自主権活用の検討を行う。</p> <p>国等からの税源移譲等を求ることにより、本市の税財政力の強化を図る。</p> <p>市税収入の確保と税負担の公平化に向け、市税徴収率の向上を図る。</p>	市税の軽減措置の見直しや課税自主権の活用の検討	京都市税制研究会最終報告 市税軽減措置の整理合理化	取組の推進				0	-	理財局
			国等からの税源移譲等による税財政力の強化	国への要望の実施					0	-	理財局
			市税徴収率の向上	取組の推進					0	徴収率96.5%（20年度） 参考 14年度 94.8%	理財局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
176	新しい大都市制度への積極的提言	新たな大都市制度の在り方について、16年3月に発足した第28次地方制度調査会などにおける論議や、市町村合併など大都市にかかわる課題の動向を注視しながら、制度の抜本的な見直しが図られるよう国に提言・要望する。また、他の指定都市とも十分に連携を図る。	-	取組の推進					3	-	総務局

第3節 市民とともに政策を実施する

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
177	市民の自主的な活動の支援	<p>市民の自主的なまちづくりを推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>市民活動総合センターとの連携の下、地域のまちづくり活動のための情報収集・交換や取組の拠点となる「暮らしの工房」づくりを支援する。</p> <p>市民活動を総合的に支援する拠点施設である市民活動総合センターにおいて、活動の場の提供や相談などの事業の拡充を図ることにより、N P O (民間非営利組織) やボランティア団体等の市民活動を積極的に支援する。</p>	地域のまちづくり支援拠点「暮らしの工房」づくりの支援	検討	モデル地区での実施	半数を超える区での実施	全区における実施		94	全区に設置(19年度)	文化市民局
			市民活動総合センターの活動拡大	取組の推進					380	-	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
178	限られた行財政資源の効果的な活用	<p>効率的、効果的な行政運営を推進するため、以下の取組を行う。</p> <p>「京都市市政改革実行プラン」に基づき、成熟社会に対応した新しい都市経営のしくみの構築に取り組む。</p> <p>民営化、民間委託、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）、公の施設の指定管理者制度、地方独立行政法人などに係る基本的な考え方を示し、それに基づく取組を実行する。</p> <p>行政評価システムを活用して事務事業の見直し等を行う。</p> <p>事務事業の効率化、委託化の推進などによって、全任命権者を対象に、職員数の適正化に取り組む。</p>	新たな都市経営のしくみの構築	取組の推進					21	-	総務局
			民間活力導入の推進	取組の推進						-	総務局
			行政評価を活用した事務事業の見直し	取組の推進						-	総務局
			職員数の適正化	取組の推進						職員数1,000人の減員（20年度当初）	総務局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
179	交通事業の経営健全化	<p>市民の大事な足である市バス・地下鉄を今後とも維持していくため、人件費の削減や旅客増対策などに取り組み、民間事業者にも負けない経営体質の強化と乗客サービスの充実を図る。</p> <p>交通局が路線、運賃等の決定に責任を負いつつ、運営を民間バス事業者に委託することにより、事業の効率化を図る「管理の受委託」を拡大する。</p>	交通事業ルネッサンスプラン及びアクションプログラムの推進	取組の推進					0	バス事業 : 21年度での経常収支の均衡 地下鉄事業 : 東西線開業（天神川延伸）後概ね30年内に不良債務の解消	交通局
			管理の受委託の拡大	九条営業所の一部委託（16年度に準備、実施）	九条営業所の一部委託（年間委託）	梅津営業所の一部委託		西賀茂営業所の一部委託	0	バス事業規模の2分の1まで拡大（20年度）	交通局
180	上下水道事業の経営健全化	「上下水道事業 中期経営プラン」（取組期間：16～20年度）の具体的な施策としての「第3期効率化推進計画」により、局統合による部・課及び事業の再編と市民サービスの向上、人員削減、物件費節減、建設改良事業費縮減等を柱とする事務事業の効率化を実施し、上下水道事業の経営健全化を図る。	-	取組の推進					0	現行料金・使用料の維持（5箇年間）	上下水道局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
181	外郭団体の改革の推進	<p>「京都市外郭団体改革計画」に基づき、以下の取組を行う。</p> <p>整理統合を行うことが適当と判断される団体に対して指導を行う。</p> <p>経営評価の実施や、人的、財政的支援の在り方の見直し等により経営健全化を推進する。</p>	整理統合の推進	計画の策定	取組の推進				15	団体数の16年度比10%以上削減(20年度)	総務局
			人的、財政的関与の見直し	計画の策定	取組の推進					市職員派遣の15年度比30%以上及び補助金の15%程度削減(20年度)	総務局
182	入札制度改善の推進	<p>一連の発注事務（発注情報の公開、入札、開札、結果の公表等）を電子化し、インターネットを介して行う。</p> <p>政策目的を達成するための誘導策として、公共契約において、価格以外の要素も評価する「政策入札」を行うとともに、事業者の社会的貢献度等（環境配慮や福祉等）によって、格付・指名で優遇や制限をする制度の導入を検討する。</p>	電子入札の実施	電子入札システムの構築 (物品契約システム) (工事契約システム) (業者管理システム)	電子入札の実施		拡充	305	電子入札の実施(17年度)	理財局	
			価格以外の環境なども評価する「政策入札」の導入	一部実施、効果検証	取組の推進				0	政策入札の実施(16年度)	理財局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
183	組織内分権の推進	<p>時代や市民のニーズに的確に対応し、市民に高品質で満足度の高いサービスを提供できるよう、局長・区長への権限委譲など市民の行政需要に精通した各部局への組織内分権の一層の拡大を図る。</p> <p>(16年度事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長等への予算の流用及び移用権限の委譲 ・本庁における係制の廃止 ・区長・支所長への総務課とまちづくり推進課の業務分担、人員配置権限の委譲 	-	取組の推進					0	-	総務局
184	職員の意識改革と信賞必罰の徹底	人材活性化基本方針(案)に基づき、市民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革をさらに推進するとともに、職員に対する信賞必罰を徹底する。	-	取組の推進					0	-	総務局
185	市役所の制度・しきみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の推進	<p>民間企業の改革手法であるTQM(総合的品質管理)の手法を応用して、全職員が一丸となって市役所の制度・しきみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の取組を引き続き推進する。</p> <p>さらにこの取組を発展させ、全市的な行政経営品質向上運動を展開する。</p>	-	取組の推進					5	業務改善活動の実施職場の割合 100% (20年度)	総務局

第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
186	行政評価システムの充実	<p>より効果的な政策の立案や市政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たす政策評価制度の充実を図る。</p> <p>事務事業の目標達成度や効率性等を評価し、行政資源の有効活用等を行う事務事業評価制度の充実を図る。</p>	政策評価制度の充実	本格実施 指標の充実	取組の推進				25	-	総合企画局
			事務事業評価制度の充実	評価対象の拡大 事業所評価手法の検討 事務事業評価センターの募集	取組の推進				15	-	総務局
187	公共事業の透明性・効率性の確保	<p>効率的な公共事業の執行により、限られた財源を有効に活用し、社会資本整備を着実に進めるため、「京都市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事の総合的なコスト縮減を図る。</p> <p>公共事業の実施過程の各段階（採択前・実施中・完了後）において評価を行い、事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図る。</p>	公共工事のコスト縮減	取組の推進 (取組状況の確認)		(必要に応じた新行動計画の見直し)			0 8年度の標準的な工事コストに対し、縮減率7% (16~19年度で120億円の縮減)		建設局
			公共事業評価の推進	再評価の実施 新規採択時評価の実施 事後評価の検討	取組の推進			(事後評価の本格実施)	55	-	建設局

第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
188	地域における総合行政機関としての区役所機能の充実	多様な市民ニーズに応じた、きめ細かな行政サービスの提供を進めるとともに、各区の個性を生かした地域づくりを推進するために、区役所機能の強化を図る。	区民の声を市政に反映するための取組	取組の検討・実施	取組の推進	-	-	-	0	-	文化市民局
			区民の目線に立ったサービスの改革のための取組	「市民サービス向上計画」の実施等	取組の推進				195	-	文化市民局
			市民に親しまれる区役所・支所の呼称公募の実施	検討・実施	-	-	-	-	7	-	文化市民局
			コンシェルジュ（総合案内人）の配置	検討			配置着手		72	区・支所に配置着手（19年度）	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画						経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
189	区役所の総合庁舎化の推進	<p>右京区総合庁舎については、地下鉄東西線 天神川駅(仮称)周辺整備地区に建設する市街地再開発施設内に整備する。</p> <p>伏見区総合庁舎については、区民部、福祉部、保健部の各庁舎を統合するとともに、伏見青少年活動センターを併設して整備する。</p> <p>未実施の区役所庁舎(上京区、左京区、西京区)について、総合庁舎化に向けて取組を推進する。</p>	右京区総合庁舎の整備	設計	工事		竣工	-	4,150	竣工 (19年度)	文化市民局
			伏見区総合庁舎(伏見青少年活動センターを併設)の整備	設計		工事		竣工	8,867	竣工 (20年度)	文化市民局
			その他の総合庁舎の整備に向けた取組の推進	検討	調査検討			総合庁舎化計画を策定	4	-	文化市民局
190	京北町との合併の推進	京都市・京北町合併協議会において、施策・行政制度の調整や市町村建設計画の策定を行い、17年3月末を目標に合併の手続を進める。	-	合併協議会における協議	-	-	-	-	0	合併 (17年3月末)	総務局